

# 統一

第百五十九號

盛岡顯正會

巖手縣盛岡市川原町十番地

目次

歸依三寶 當體義抄(四)

忠魂碑文

感概餘錄

妙典研究會に就いて

大學林同窓會

宗務廳錄事

雜報

教學財團公告

本多日生  
坂本日桓  
牧田日蕭  
南山子  
樂本子

歸依三寶

(妙典研究會第三例會に於ける講演)

本多日生

(1) 本日は四月廿八日て日蓮上人開宗の紀念日を兼ねて例會を催はされたのでありまして、私は喜んで出席をいたしました、さて今日は佛教の信仰に就いての心得方をお話しいたします、佛教の信仰に就いて第一に心得べき事であつて、又た最後まで大切なる事柄は何んであるか、信仰の始と終とを一貫して居るものは何であるか、それは「三寶に歸依する」といふと、これが佛教の信仰を一言を以て表白する完全なる言顯はし方である、三寶といへば、佛寶、法寶、僧寶の三ツで、これには一体三寶、別相三寶等の區別がある、さて釋迦牟尼佛が世に出現の當時に、佛教以外の者が、佛教に歸入し來る時は、必ず三歸戒を受ける、これが佛教信者の標章であつて、歸依佛、歸依法、歸依僧の三歸戒を受けて、そこに初めて佛教信者たることを許容されるのである、古來これを「翻邪の三歸」と稱へ、信仰の

正路と名けて居る、これは獨り佛教のみに限らず、凡そ形式を具ふる成立宗教には、大抵具へて居るもので、クリストの神と、その聖書と、宣教師とは、クリスト教に於けて三寶である、孔子と論語とその道統を發揮する者は、即ち儒教の三寶とも云へるので、佛教の信仰に入る初めには三寶に歸依すべきことを定め、又た最後佛教の極談法華經壽量品に至つても、三寶を大切に尊重すべきことを教へられてある、自我偈に「不聞三寶名」とあるは、三寶の名を聞くと聞かざるとが、信仰上重大なる要義になつて居るので、日蓮上人の本尊に就いて後人は法本尊、人本尊等の説を立てたが、孰れも皆異つた議論である、上人の大本尊は實に本門常住の三寶を高顯せられ、護法善神をも具へたる、三寶具足の本尊である、この三寶式の勸請は議論以上のもので、即ち確定せる教義である、日蓮門下の各派では、或は平等大慧の南無妙法蓮華經、或は本果實證の南無妙法蓮華經、正觀直達の妙法杯と、題目の上に學説を持ち來つて差別を骨張して居るが、門下共通の勸

請文としては、聖祖が最蓮房へ授與せられた弘教者布  
 教上の決心を強くする爲めに撰ばれたる祈禱經即ち撰  
 法華經のその中に勸請文がある、その勸請文は、本門  
 壽量之本尊として本門常住之一切三寶と護法列位之諸  
 天善神とありて、即ち大本尊の全部を纏められたる勸  
 請文であるから、口に唱ふる勸請の如く、これを文字  
 形式の本尊に顯はされたので、かく勸請文と文字の本  
 尊とを對照し來れば人本尊にもあらず、法本尊にもあ  
 らずして三寶具足の本尊であることは極めて明瞭のこ  
 とである、尙ほこれを經典の上より見るも、壽量品に  
 説ける様式は、良醫と良藥と遣使還告と、この三ツの  
 譬があつて、良醫とは本佛釋尊、良藥とは聲字の妙法  
 遣使還告とは上行菩薩の再身日蓮上人であつて、斯く  
 三寶式が具足して示されてある、然るを優陀那師が中  
 央の南無妙法蓮華經とは釋迦の名であると言はれたが  
 左様な義は經文にも妙判にも毫も無い、これは弘法大  
 師が法華經の開題に妙法蓮華經は觀自在王如來の密號  
 であるといつた外には類例のない異説である、日蓮上

人は廣略要の中には要を採るとして、一切經の中には法  
 華經、法華經の中より方便、壽量、一四句偈を取り、  
 一四句偈の中に南無妙法蓮華經の五字七字を撰取して  
 法華經を五字に纏め、要が中の要法と定められたので  
 あつて、決して釋迦の名として妙法を見られたもので  
 ない、妄りに學者の口先に迷ふて信仰を誤らぬやう  
 注意せねばならぬ  
 凡そ宗教の正邪を甄別する標準は何に據るかといふに  
 心理學上知情意の三ツを各別に分けられた時代には、或は  
 感情的宗教、或は知力的宗教などといふ分類を立てた  
 が、最近の學説は、知情意の三ツは調和されたもので  
 人間の一意識の働さは、知情意の調和平衡の作用であ  
 つて、單に感情的のものでもなく、又單に知的のもの  
 でもない、といふ進歩した學説になつて居る、故に例  
 へば法曹社會でも單に冷靜なる理論一邊に由るもので  
 なく、情狀酌量といひ、法官の心證があり、殊に辯護  
 士が力を用ゆる處は、主として情的部面であると思ふ  
 又彼のラッド博士の説に據れば、人間は單純なる論理

的の機械でなく、感情あり、意志ありて、知情意の三  
 者が共同の働をなすものである、多くの意識中には偶  
 々理性一邊に偏し、或は感情にのみ傾く如き觀があつ  
 ても、それが決して單純なる理性の人、單純なる感情  
 の人ではない、されば哲學の理論を究むるにしても、  
 三者平衡の上に於てこそ初めて正確なる研究を進め得  
 るものであると説いて居る

宗教も亦然り、宗教は單に感情を満足せしめて安心さ  
 すれば、理性とは反して居つても構はないといふべき  
 ものではない、一脈となつて満足せんよりは、人となつ  
 て煩悶せよ」といふ格言の通り、消極的慰安のみ與ふ  
 る宗教は却て社會人類の進歩を害することがある、眞  
 正の宗教は能く理性と感情と意志とが調和して人格の  
 完成となり、哲學的基礎の上には理性の満足を得、宗  
 教的信仰の上には公正圓滿なる安心を定め、而して社  
 會には道義的活動となり、鞏固なる意志を以てこれを  
 一貫するものでなければならぬ、されば完全なる信仰  
 も亦條理を辨へ、善徳を積み、安心を得るものでなけ

ねばならぬ、彼のクリスト教や念佛宗の如き感情に偏  
 せる御有難主義の信仰を以て只客觀の神や佛をのみ頼  
 み、主觀の自己は罪の子なり罪障深きものなりと卑し  
 め、又は禪宗の如くに感情を卑しめて只自己の力のみ  
 を認むるものは、共に片輪の信仰である、これ等は二  
 十世紀の思想界には到底適合しない、完全なる信仰は  
 一方には客觀の佛陀の力を認むると同時に、又一方に  
 は主觀の自己の力の向上を信じて、この主觀客觀の  
 共力を認めたものでなければならぬ、幸にして法華  
 經は、一方には高遠なる哲學的理論を光顯し、又他面  
 には宗教的信仰と道義實行の力とを與ふるものである  
 方便品の諸法實相の教説は、天地法界の實相を説明し  
 て哲學的理論の頂點に達し吾人佛性の向上を教へて開  
 佛知見と説き、尙これに満足せずして壽量品には、百  
 尺竿頭一步を進めて偉大なる實在の佛陀を光顯せられ  
 てある、これが法華經の尊い所以である、彼の念佛の  
 三部經には只阿彌陀の願力を説くのみで固より宇宙觀  
 も佛陀觀も根底が説いてない、禪宗の尊重する省悟

經、維摩經の如きは哲學的基礎の一部たる抽象實在の理論のみに傾いて大なる活動的實在の佛陀は顯はれてないから、宗教の生命たる感應の本旨を逸して居る、さてかかる佛教中の最尊最勝なる法華經をば、結束して五字一音の妙法蓮華經を撰取したのが、これが佛教に於ける眞の法寶である、佛寶とは法華經壽量品に光顯せられたる完全實在の本佛即ち久遠實成の釋迦牟尼佛これが眞の佛寶である、これを弘むる眞の僧寶は本化の大菩薩である、これを本門常住の三寶と稱す日蓮上人は實にこの本門の三寶を世に光顯する爲めに吾が日本國に出生し二十餘年間の研鑽試練を積みて三十餘年間活動健闘を續けられたのである

佛教史を通覽するに佛滅後に佛教の信仰は二機に分かれ、一は堂塔伽藍を建立して、佛陀の形像舍利を安置しこれを、崇拜する名仰となり、又一方には經藏を造立して一切經を藏置する經典崇拜の信仰起り、この佛像崇拜と經典崇拜との二種の信仰が並び行はれて滅後の佛教界を支配したのであるが、日蓮上人の所立は、

決して單なる形像崇拜でもなく、又た單なる經典崇拜でもなく、一切經の中より法華經を採り、この法華經の文にあらざる義にあらざる深意として、則ち法華經の精神たる五字一音の妙法蓮華經を取り、佛陀には久遠實成の本佛の實在、則ち今現に活ける佛陀を顯はされたのである、元來佛陀には二佛あるのではなく、機見不同なるが爲め多くの佛ありと見るのであります淨飯摩耶を父母として人類の形を以て印度に降誕せられ、入相成道を唱へ玉ひし生身の釋迦牟尼世尊と、吾人が今肉眼を以て見奉ること能はざる實在不滅の佛陀との關係が不明なる經々は、所謂方便の經説である、即ち小乘經では生身の佛陀を尊び、法身不滅の佛陀はいかになりしやは不明なり、權大乘經は法身と生身とを分離し、生身の佛陀を卑しく見て、彌陀、大日等の佛陀を法身報身の尊き佛とし、釋迦佛を第二に下して見るのである、然るに實大乘の法華經は生身の佛陀と法身實在の佛陀との關係を鮮明に教へ、生身即法身に於て全く別佛でないことを明かしたのである、例へば

今月今夜の月は、過去數千年來照り輝ける月であつて松島の月、洞庭湖の月、ナイヤガラ月の月も、東京の月と別物でない、時間上には今夜の月を中心として此月が過去をも照らし、又た空間上には此の處の月が十方に輝く月である如く、佛陀の本体より考ふれば今のこの世界に降誕せられたる釋迦牟尼佛の外に大日があつたり彌陀があるのではなく、現身の釋迦佛が中心であるこの佛陀が三世盡十方に應現散影して大化益を垂れ給ふて居るのである、實在不滅の法身の本佛は實に生身の釋迦佛に外ならぬのであると明示されたのが法華經壽量品の顯本的説明である

とて決して釋迦佛の小身なのを侮蔑してはならぬと教誡せられてある、佛陀の本体は固より絶待無限であるから非大非小で、その應現は自在であるから西方にも東方にも限られたものでなく、遍一切處であつて到らざる處なく、普ねく應現し給ふものであるから、大小遠近を以て論ずべきものでない、苟くも吾人人類の前に姿を現はして教導感化を與へんとならば佛陀はその絶待無限の身を吾人の意識に投影し得る程度に調へて示されねばならぬ、只大身を現はして何處が手だか足だか分ちが付かぬやうであつたならば、何のツナガリも取れないではないか、大日如來が金剛法界宮で法身の居士のみを集めて法を説かれたとしても、娑婆世界の衆生を擯斥して寄せ附けないといふに於て、吾人人類と何等の交渉も持たないから、いくら大日如來がエライにしても迷へる吾人を救済し得ぬ佛陀であるから宜しく吾人の方より忌避すべきではないか、法華經こそは佛教の眞意義であるから、左様な粗笨な教へ方をしない、佛陀は無限の本体あると同時に自在の活動あ

人間に降誕し給へる佛陀を劣れりと思ふは大なる誤解である所以を再説いたしますれば、華嚴の盧舍那の如き大身を尊としと考ふるは未だ眞に佛陀を知らざるもので、法華經の妙音品には、佛陀は身の大小を以て見るべきものでない、娑婆世界の人類が小身だから、それに適當する丈の佛身を不現して濟度せらるゝのだからそれが尊といつてあるぞ、妙音の身が大身なれば

り智慧あり慈悲ありて、有限なる吾人人類に接合し親しく吾人の身邊に接近して濟度する力を有せらるゝのである、自我偏の「隨應所可度」といふは即ちこの妙旨を示せるのである、吾人に隨應せらるゝ慈悲こそ實に尊とい有難い所で、釋迦佛こそ人類として現はれ、人類の智慧感情等に應じて濟度を垂れ給ふたので眞にこれが偉大なる所以であるのである、法華提婆品に八歳の龍女がこの釋迦佛を讚め奉りて曰ふ

深く罪福の相を達して、徧ねく十方を照らし給ふ、微妙の淨き法身、相を具せること三十二、八十種好を以て、用て法身を莊嚴せり、と

佛陀は功德と罪惡とを深く知り給ふ、それも機械的因果法のみでなく、道德的因果法をも知り給ふ、又た此の娑婆世界を救済し給ふと同時に、徧ねく十方世界を照らし給ふ、この「徧照於十方」の一句が他方他佛の教ひの光を持ち來ることを打消す意義であつて最も妙である、次の「微妙淨法身」以下は、華嚴の大佛、眞言の大日、或は彌陀、藥師の如き佛陀は、この世界に

來り給はずして遠方に在まし、過去の佛は己に去り給ひて今は現はれ給はねど、今我が釋迦如來は實在不滅の法身如來にて在ますと同時に、その絶待無限の身を有限の三十二相八十種好を以て莊嚴せしめて我等を濟度せんとして今現に此處に大慈悲の隨應を示し給ふこれぞ眞善美を具足し給へる眞佛なるぞと謳ふたのである、迷門の提婆品すら尙ほこの妙義を顯はす、況んや本門の壽量品には、久遠實成三身即一の大如來を光顯し、その大如來の秘密神通の力は空に三世を貫き、横に十方に遍ねきことを闡明し、即ち時間の上には無始無終に實在不滅に在まして而かもその中心を今の釋迦牟尼とし、空間には無邊無際に通滿應現し給ふもその中心を此娑婆世界に在りと説き給ふ、斯く無限を有限に持ち來る所は、實に大哲理を示されたのである、

「有限を無限の標號とするにあらざんば哲學の力なし」彼の禪宗の如き濫りに有限の人格を斥けて虚空の如き佛に據るゝ思想は、これを哲學の上より見ても已に齷く、吾人より考へても虚空の如き絶待に一致すると

いふはその欲求ではない、法華經に教ゆる佛陀は、吾人が人類に隨生し給へる微妙莊嚴の具体的人格の佛陀、それが實在不滅の法身佛であると明かされたのであつて、これを久遠實成の本佛と稱へる、されば歴史の生身の佛陀は即教理的實在の佛陀である、法華經を信じないものは、釋迦佛は已に涅槃に入りて滅し給へりと思ふてゐるが、法華を信するものは、釋迦佛常に實在せしますことを確信して居るのである、畢竟佛陀が印度に出誕せしめましたのは、斯くの如き理智慈圓滿にして妙相莊嚴し給へる佛陀が、實在せしめて常恒不斷に我等を守らせ給ふことを現實に示す爲めである、姉崎博士が聖語録に記せる序文に次の句あり、曰く

丈六色身の佛は本覺法身の應現、現世人身の教主は即ち是れ活靈神力の化肉。されど若し又世に現身の師主なくば、凡愚罪障の世間如何にして本來の妙法に接し得べき。抑も亦色身の教主がその徳聞と獻身との實例を人間の身に活現する事なかりしならんには、吾等五欲の奴、如何にして死魔の

縛を解き得ん。此と思へば色身の佛は吾等人の世の眼、而して本覺の佛はこの眼を照らす常住の光りなり。阿含の佛陀は我未成佛時と説いて、吾等如來を信する者を導き賜ひ、法華法座の佛は成佛以來無量劫と教へて久遠の壽量を顯はし賜ふ。言は異なり跡は相距るに似たれども、是れ皆一乘久遠の大道、三世諸佛の妙法なり。と

こは實に名言である、若し現身の佛陀なくば、佛を尊としといふも只想像に過ぎない、故に吾人が佛陀を信するに就いても、吾人に隨應し給ふ佛陀の隨他の慈悲のツナガリを尊ぶべきである、例へば親が子を養育する目的は、立派に世に立てんとするのであるが、さりとて幼き子供が好める玩具を壊はして悲み、犬に吠へられて泣く場合には、親としては別にこれを悲むに足らず、泣くに及ばぬと思ふとも、打捨て置けば子供は苦むから、菓子と與へて慰め、犬を追拂ふて安心させるがやうに、佛陀の目よりは、吾人日常の煩悶苦痛は誠に悲むに足らず憂ふる價值なしと見給ふこと多か

らんも、深き同情よりして人間の四苦八苦の巷に身を降して吾人人生の心中に應じて慰安を與へその苦痛を救ひ給ふので、これが佛陀の隨應の慈悲であつて最も尊とい處である、故に上人の開目抄には眞の佛陀を渴仰しやうとならば、法華經を通ふして佛陀を見、又我が身を見てそこに尊い本体あることを知らねばならぬと教へられてある、只文字章句のみを尊ぶは全く法華の眞意でない、圓智坊が五十年間一字三禮して法華經を誦誦したのを、聖祖はこれを誡しめ彼れは形式に流る、聖祖門下にはこの圓智坊の亞流が今尙ほ多く存して居るやうであるが反省すべきことと思ふ、要するに先づ信仰意識を定めねばならぬ、只御題目が有難いと云ふのみでは、正當なる信仰意識は分かるまいと思ふ、這は予が從來實驗して居る大議論である、意識を定めずして只形式より入りて有難いといふ題目は、先づ眞言の阿字觀の如きものか、或は天台にいふ實相の妙理がこの妙法の言語の内に集まれるものと考へて居るの

て、理窟とも信仰とも判別の出來ないものである、さもなくば妄從的の經典崇拜者に外ならぬ、日蓮上人は壽量品の良醫と良藥と遣使との三寶式を根據として、佛陀の尊とき慈悲功德力を妙法の内に包有せることを説明されたので、即ち本尊抄には釋尊の因行果徳の二法は妙法蓮華經の五字に是足す、我等此の五字を受持すれば、自然に彼の因果の功德を譲り與へ給ふ(聖時錄)(二四二)と示されてある、されば妙法經力といふは、經典の力といふのではなく、佛陀の功德力である、天台さへ佛陀の權實の二智を以て妙法の經力として居る、然るに妙法を自然的機械的の眞如の力と見、或は神秘的に眞言の阿字の如くに思ふは頗る幼稚なる見解である、如來といふは冷かなる眞如の理を自在に運用したまふ法王であると同時に智慧圓滿である、故に妙法の經力は全く佛陀の理智と慈悲功德の力とを結晶したるものを妙法の文字音聲の中に包んで吾人に傳へ給ふものであることを信知せねばならぬ、されば法蓮抄には

此佛の御功德をば、法華經を信する人にゆづり給ふ、例せば慈母の食物の乳となりて赤子を養ふが如し、今此の三界は皆是れ我有なり、其の中の衆生は悉く是れ吾子なり」等云云、教主釋尊は、此の功德を法華經の文字となして一切衆生の口になめさせ給ふ、赤子の水火をわきまへず、毒と藥とを知らざれども、乳を含めば身命をつなぐが如し(聖時錄)(二四六)と

總ての食物が母の健全なる胃中に消化されて乳となり赤子を養ふが如く、眞理も善徳も美も愛も總て佛陀の慈悲の意輪に包まれ功德力となり、それを妙法の文字聲音に傳へて吾人赤子を濟度し給ふのである、されば妙法の聲字は上には佛陀の慈悲の活ける威應あり、下には吾人佛性の活ける心體ありて、内外交渉してそこに初めて妙法の聲字に活ける力を生ずるのである、舊來妙法を眞如の如く冷かなるものと見たる思想は、今後の思想界には結句一ツの理論として輕視せらるゝに過ぎないであらう、かく云へば或は云はん、然らば釋

尊に直接にお語りすれば可なるべしと、されど吾人が釋尊にお語りするには、必ず妙法を通ふして釋尊の慈悲海中に攝取せらるゝので、この佛陀と教法との關係が古來動かぬ教系をなして居るのであるから、吾人は當にこの教系を辿らねばならぬ、蓋し第一着に吾人は心の内に燃ゆるが如き信仰を持たねばならぬ、それには少くとも自覺を要するので、即ち自己は如何なるものぞといふに、法華經に教へられたる自己は、決して賤劣なものでない、クリストと教ゆる如き神に造られたものでもない、又た小乗の説を見れば、自己の煩惱より苦果の此の依身を得たと説き、制慾主義を採るのであるが、涅槃經には譬を擧げてこれを評してあるそれは室内の暗黒を除くことは可いが、除いたのみで光を認めなければツマラナイ、小乗の教は灰身滅智して只暗黒を除くばかりで光を認めない、權大乘はそこに光明を認むるけれども室内は尙ほ空虛であつて寶玉を見ない、實大乘の教は光明を認むると同時にそこに寶玉あることを發見すると説いてある、されば吾人は

煩惱の暗黒を除き、そこに智慧の光明を認め、本覺の佛性を光顯せねばならぬ、この意義はやがて又た人格の完成となり、社會上の活動力となるのである、最後には本覺の如來となりて無限の智慧と慈悲と功德力とを實現する事を理想とせねばならぬ、佛陀は吾人にかかる向上性があるから、開佛知見とてこれを光顯する爲めに出現せられたのである、吾人は決してクリストのいふが如き罪の子でもなく、念佛宗が教ゆる如き罪惡一邊のもてない、法華經には長者と窮子との喩を擧げて吾人の尊重すべきを教へ、又法華經に反對するものを「人間を輕賤する者」と戒め、常不輕菩薩としては、一切衆生は皆悉く向上性を有してあるから人生を輕しめずと二十四字の文を唱へて専ら禮拜を行せられた、畢竟煩惱は附屬物であつて、吾人の本質は寶玉の如き佛性を有するのである、故に「玉かけながら迷ひぬるかな」と、古人は法華の意を咏じてある、又法華經には女子の特性を尊重してそれを發揮せしめてある、法華經には斯くの如く自己の尊重すべきことを教

へ玉ふ、さてこの自己の本質たる佛性を光顯しやうと努力するそこに自覺が起り來るのであつて、これが所謂發菩提心である、この自己の心の本質の佛性が目を覺すと同時に、上よりは大悲大悲の佛陀の偉大なる感應の力が加はり來るから、その發心信仰が濼瀾として生氣あるものとなり、現在には満足と法悦とを得て宗教的生活に入り、未來觀の上には實在不滅を確信して奮闘活動を續け行くのである、聖祖の發願には「今度退轉せしと願しぬ」と叫ばれ、龍の口にて頸切られんとする時「臭き頭をさくけて金色の如來となるは沙を金にかへ、石を珠に買なへるが如し」と悦ばれ、佐渡の雪中に在りて「當時の責は堪へくもなければ、未來の惡道を脱すらんと思へば悦びなり」「日蓮が流罪は今生の小苦なれば歎かしからず、後生には大樂を得べければ大に悦ばし」と歌ひ玉ひ、如何なる場合に臨みても、上人は平和に住して勇氣に滿ち給ひしは、これを法華の信仰に生きたられた實例である、「雨降らば降れ風吹かば吹け」と單に消極的に人生を見るも不可なれ

ば、現世主義に感溺するも無論不可である、共に宗教の眞價を知らぬものである、さればとて宗教の生活に入り満足を得て活動するそれを指して直ちに即身成佛と稱すべきでない、無限絶待の成佛を信じない慢心の輩は、魔見に陥つたものである、要するに宗教は、一步は満足、一步は活動を教ゆるもので、所謂死生の間に出入して能く満足し健闘するのが信仰の生活である

次に信仰に依り得る所の利益は、精神的に見ねばならぬ、厄除の祖師に厄年の無事を祈るといふことは畢竟外道の信仰である、聖祖は眞の座に坐はりて「此れ程の悦を笑へよかし」と云はれて居るのではないか、眞の宗教の信仰より來る利益は、我が精神に慰安を得て自己の惡癖は他より滅められ厭迫られて匡正するのはなくして、心の内より満足と法悦とを得て自から除かれるのが、眞の得益である、頸を切られないといふ様な外形より來る利益も伴なうが、第一に精神に力を得て

苦をば苦とさとり、樂をば樂とひらき、苦樂とも  
に思ひ合せて南無妙法蓮華經と唱へ、(註四五九)  
といふ安心に住せねばならぬ、只我が身の無病息災をのみ祈るといふ柔弱い信仰ではなく、この人世は波風多く何時舟が覆へり沈没するかも知れない、その時に泰然自若として毫も死を恐れず、又能くその狂瀾怒濤の中に優悠として泳ぐ心得を有して居らねばならぬ、即ち信仰の力により能く道義的觀念を養成し、人格を完成して社會に寄與し、遂には絶待の成佛を期するまでの、纏まりたる利益を得ねばならぬ、聖祖の立正安國の利益は、即ち健全なる者も來れ、病者も來れ、智者も愚人も皆來りてこの信仰の生活に入り、本佛釋迦牟尼の大慈悲に救はれよと教へられたのである、彼の冥福的利益や神秘的利益は畢竟傍系である、例へば商品賣出しの場合に於ける景品たるに過ぎない、法華經の信仰と、日蓮上人の聖訓は、眞正なる宗教を完全に信仰すべきことを教へられたのである  
今や吾國の文明は駭々乎として進み、學術の發達著

しく、誠に悦ぶべき現象であるが、畢竟これは法華經の理想に近づき来りつゝある準備とも信ずることが出来る、されば從來法華經の信仰に入つて居るものは、只形式の信仰に止まらず精神的に完全なる信仰を持たねばならぬ、又た未だ信仰に入らない者は、進んでこの信仰に入り自己の缺陷を補ひ人格を完全して社會に貢獻し、皆俱に未來の成佛を期せねばならぬ、前來述べたる如く、法華經の信仰は消極的には如何なる場合にも平和満足を得、積極的には活動健闘して打勝たねばならぬ、日蓮上人の人格は實に斯の理想を實現して吾人の前に示されたものである、口に唱ふる南無妙法蓮華經の音聲は、一方には平和と満足との意を表はし一方には奮闘活動の勇氣を示めせしもの、この五字一音の内に能く平和と勇氣との陰陽兩面を調和して居るのである、これは實に本化大上人の絶大なる信仰より出て六百年來銀へ上げたる妙音である、これを家庭に持ち來る時は、平和にして元氣ある家庭を形造り、國家に傳播する時は健全なる文明を實現し得るのである

る、現在には人格の完成を得、未來には成佛を遂ぐる事が能る、現世安穩後生善處の大果報は、寔に本門常住の三寶に歸依する所の意義ある信仰に依て獲得するものである、されば初めて信仰に入る時より最後信仰を完成するまで、この歸依三寶の聖教を大切に守持ねばなりません

南無本門常住の三寶護法列位の諸天善神哀愍納受  
あらせ給へ南無妙法蓮華經 (完)

當 鉢 義 抄 (四)

齡八十四老比丘 坂本日桓 講義  
問一切衆生皆悉妙法蓮華當鉢者、如我等愚癡闇鈍凡夫、即妙法當鉢也乎。答當世諸人雖多之不出二人、謂權教人、實教人也、而信權教方便念佛等人、不可云妙法蓮華鉢、信實教法華經人、即當鉢蓮華真如妙鉢是也文  
日桓曰、此の問一切衆生と云ふより去て、下十三不可疑之と云ふ文に至る卅九行の判文は、宗祖が本門開顯

の佛知見を以て、一部唯本の法華經に約し、他經の文を引用して本門壽量の經功を顯したる妙判て有ます、故に下の十三文雖有他經下、文顯已通得引用也と判じて有ます、然るに先師の書に此の分科を正直捨方便十三の文より取り有ます、此の正直捨方便の文より下の判文は、當時の蓮華能證の人を出して上の判文を結釋したる文て有ます、此の正直捨方便の下に他經を引用したる文は毫も有りません、然れば本門開顯の知見を以て一部唯本の法華經に約し、他經の文を引て本門壽量の經功を顯したる文なし、恐らくは祖判に對して疎遠の分文て有らふかと思ひます、且つ一致者流の日講が啓蒙の分科に、上來は在世の機に約し、此より下は宗家の本迹に復して本迹不二の題目を當鉢の蓮華とし給ふ判なりと分文したるは、白晝の癡言なり可笑

是より隨文消釋して聽せませす、向に分文した通り此より下の妙判は、宗祖が本門開顯の佛知見を以て、一部唯本の法華經に約し、他經の涅槃經、大經精進經等を

引用し、本門壽量當鉢蓮華の經功を顯したる妙判なれば、此の一切衆生と申すは、迹門方便品所説の眞如の妙理より染淨の縁に隨て出生したる九染一淨の本無今有の一切衆生では有ませせん、本門壽量品所説の無始事常住の十界互具の本有不思議の九染一淨の十界を指して一切衆生と判したるて有る、此の本門壽量所説の一切衆生と申すは、不可思議の十界にして無始本有の九界本因の衆生に、無始本有の佛界本果の佛を具足し復た無始本有の佛界本果の佛に、無始本有の九界本因の衆生を具足したる本因本果一轉不二の不可思議の衆生て有ます、我等も是の如きの衆生なれば、假令愚痴闇鈍の凡夫と生れたれども、即妙法當鉢の蓮華佛なる者て有る乎と問れたる文て有ます。答の文を消釋しますれば、今問者の申された妙法蓮華の當鉢には二種有ます、一には性徳本有の妙法蓮華の當鉢で、是れに約して論ずれば、念佛真言等の聲は申すまでもなく、法界に有とし所有一切の諸法は、悉皆妙法蓮華の當鉢て有る、此の資格を目當にして待て居ては、何の世まで



も猶ほ猫、鼠は鼠で、浮ぶ瀬が有りませぬ、是れに約すれば開者も妙法蓮華の當縁では有るけれども、百億萬年経ても今の通り愚癡闇鈍の凡夫で有る、夫れてはぬからつさらん次第で有る、二には修徳顯現の妙法蓮華の當縁、此の當縁に成るのが最第一の肝要なのである、其處尙ほ辨じて聽せて置かねば成らぬ事がある、上に辨じて聽せた性徳本有の妙法蓮華の當縁は、所證の妙境となり、修徳顯現の妙法蓮華の當縁は、能證の妙智で有つて、境智冥合せねば修徳顯現の本佛釋尊の如きの妙法蓮華の當縁の佛とは成られませぬ、さて此の能證の人と成るに就て、日蓮が深く考へるに、當世の諸人稻麻の如く多けれども、畢竟二た別れの人で有る、謂く念佛、眞言、禪、律等の權教の人と、開迹顯本一部唯本の法華經實教の人と、此の二種の人で有る此の中に於て、爾前四十餘年所説の權教方便無得道の法を信ずる念佛、眞言、禪、律等の入宗、九宗の執權諍實、執迹顯本の人々をば、妙法蓮華經の當縁の人とは云ふ可からず(念佛等とある等の一字の中には、外道の法門の)

開迹顯本唯本一部の法華實教を信ずる人が、即妙法蓮華の當縁、眞如妙法の當縁の人と是れあるを判じたるなり(眞如妙法と云ふは、迹門所説の眞如妙法の理縁の事では有ませぬ、本門所説の無始事常住本有の十界の當縁に具足したる諸法如是心、眞如と申し有ます、眞實の本末究竟等の事指す)  
 涅槃經云、一切衆生信大乘故、名大乘衆生、文宗祖此の涅槃經、大強精進經を引用し舉て、結釋して文、難有他經一下ノ文顯已通、得引用也と判じて本門開顯の佛知見を以て他經の文を引て隨義轉用して本門善量の經功を顯したる妙判に有ます、此れより當家の宗義に任せて涅槃經并に大強精進經の文を消釋致しませう、此の涅槃經の文の一切衆生と指したるは次ぎ上みに辨明致しました無始本有事常住の十界を一切衆生と説かれたるので有ます、又た大乘と指したるは常途の大乘とは大に異なりたる大乘で、開迹顯本唯本一部の法華經を大乘と指したるので有ます、宗祖の曰く、一品二字を除くの外は小乘經等と判じ給へり、然れば開顯善量の妙法を大乘と判じたるは、晴天の赫日の如く辨を費におよばず、此の顯本法華善量所顯の

大乘妙法を信唱する行人と、大乘の衆生と名を附したる者で有ると判じたるのである、涅槃經には斯の通りの全文は見當りませぬ、宗祖取意して引用したるので有ませう

大強精進經云、衆生與如來同共一法身、清淨妙無比、稱妙法蓮華經、文

此の經文を消釋しますれば、此の衆生も、上に辨じて聽せた無始本有事常住の九界の衆生で有ます、次に如來と申すも、無始事常住の佛を指したるので有ます、次に同、共一ノ法身、清淨妙無比と申すは、無始事常住の九界の衆生と、無始事常住の佛界の如來と、同じく共に無始本有無作三身即一の事法身佛にして、無始本有事常住の九界本因の蓮華に無始本有事常住の佛界本果の蓮實を具足し、無始事常住の佛界本果の蓮實に無始本有事常住の九界本因の蓮華を具足して、十界悉く妙法蓮華の當縁にして、其清淨なること法界に比類すべき者有ることなしと説き、此の清淨無比の十界事常住の當縁を妙法蓮華經と稱説きたるので有ると、宗

祖開顯の佛知見を用て他經を隨義轉用したる妙判に有ます

南岳大師、四安樂行云、修行法華經者、此一心想一字衆菓普備、一時具足、非次第入、必如蓮華衆菓一時具足、是名一乘衆生之義、文

此の二行七字の文は、分て三段、初の五句廿四字は法説也、次に必如の下二句は譬説也、三に是名の下的一句八字は結釋で有る、已上分文て、宗祖が此の釋を引用したるは、一には南岳の内鑑に約し、二には宗祖が開顯の佛知見を以て隨義轉用したるで有ます、偈初の五句廿四字の文を消釋すれば、文に一心とあるは、一念のことである、開迹顯本の法華善量所顯の三秘の妙法を如説修行する行者の此の一念に十界具と申す一佛乘を具足したる事を習學すれば、無始の九界に佛界を具し、無始の佛界に九界を備へて、十界各々十界の衆菓を普く備へて、九界即佛界の當縁にして煩惱業、苦の三道を法身、般若、解脱の三徳と轉するのみ

故に、九界の迷を斷じて次第に佛界に悟入するに非ずと釋したる文なり、次に必如の二句を消釋すれば、斯の如く行者の一念に十界の衆果を具足したる事を譬を取つて申さば、草蓮華の輪の中には必ず蓮華と同時に衆果の蓮實を具足して有ると同一にして、九界の華因と同時に佛界の蓮實を無始より具足して有と釋したる文て有る、三に是名の下の一句八字の結釋の文を消釋すれば、文に一乘と有るは、無作三身即一の應身如來の事て有る、具には一佛乘と申し、壽量所顯の三秘の妙法を如説修行する行者の當縁は、取も直さず一佛乘の妙義を持ちたる衆生と名付たると結釋したる文て有る

又云、二乘聲聞及鈍根菩薩、方便道中次第修學、利根菩薩正直捨方便、不修次第行、若證法華時、衆果悉具足、是名一乘衆生文

此の又云と云ふより去て十二父母所生肉身是也と云ふ文に至る十七行八字は、大に分て兩段である、初の又云より下十二歷劫修行の文に至る七行三字の釋は、如

利根の下に消釋すれば、利根の菩薩とは(唯本一經の法華會上に列坐して十界互具一念三千の具足道を開て、當縁の當縁を證得したる菩薩を利根の菩薩と申すである)此の菩薩は、正直に未開顯の法華轉外の迹門等の權教の方便を捨て、不具足道の隔歴、未顯の次第行を修せずして、開顯顯本壽量所顯の眞の十界互具一念三千の具足道を開て、若し此の妙法蓮華の理由を證得する時は、無始の九界に無始の佛界を具足し、無始の佛界に無始の九界を具足したるを、衆果悉く具足すと釋したるのて有る、此の事の一念三千の妙法當縁の蓮華を證得したる行者を一佛乘の衆生と名づくる者て有ると云ふ釋なり

南岳釋、意次第行三字、當世學者別教料簡也、然此釋、意法華因果具足道對、方便道次第行云故、爾前圓、爾前諸大乘經、並頓漸大小諸經也、證據無量義經云、次說三方等十二部經、華嚴海空、宣說菩薩歷劫修行一文

此の文を消釋すれば、上に引用したる大師の釋の次第の三字を、當世天台宗の學者達が、華嚴、方等、般

來在世の人に約して非蓮華佛と蓮華佛の二種を明し、此の中又二ツ、先は引き、次に南岳の下は釋す、二に大強精進より下十二父母所生肉身是也と云ふ文に至る十行五字は、滅後末法に約して當縁蓮華の人を明す、初の在世に約して當縁蓮華の人を明す中に又九二ツ、先は南岳の釋を引き、次に南岳釋意の下は宗祖自ら大師の内鑑と開顯の知見を用て所引の釋の意を判じ、又た分て二ツ、初めは他の釋を擧て斥ひ、然此の下は當縁の蓮華は獨り法華經に限る事を判す

倍て大師の内鑑に約して消釋し、壽量顯本未說已前の經に在坐したる二乘聲聞(三乘聲聞と擧げたるは、約し聲聞に列して三藏教に約したるを有る)及び鈍根の菩薩(此三藏教を聲聞に稱するを以て知るべし)及鈍根の菩薩(此鈍根の菩薩とは、總して四味の四教在坐の菩薩、且轉外の法華迹門の會上に在坐したる菩薩は、壽量顯本已前の菩薩なれば、無始事常任十界互具の具足道を知らず、不具足道の人なれば、鈍根の菩薩なるべし)例せば壽量顯本已前の菩薩を感者と名づけたるを以て知るべし

方便道の中に斷或證理し、九界を出てて次第に佛界に至る隔歴未顯の法門を修學したる者にして、十界不具足道の人なれば十界互具一念三千の妙法當縁の蓮華の具足道を知らざる者なりと釋したる文て有る、次に

若の中に説きたる別教て有ると料簡したるは、一性像法時代の化他外用に約して云ふたる判談にして、大師の内鑑自證の釋たる事を知らざる申分て有る、然るに大師の内鑑自證の釋に約して釋すれば、壽量顯本の法門は、無始の九界の本因に無始の佛界の本果を具足し、無始の佛界の本果に無始の九界の本因を具足したる、眞の十界互具一念三千の具足道に對して、方便道の次第行と釋したる事なれば、本門壽量未顯本已前の爾前の法華迹門轉外の圓教と、爾前の華嚴、方等、般若等の圓教と、並に總て化儀の頓漸の四教、化法の大小の諸經の、眞の一念三千の具足道を説ざる不具足道の經々を、方便道の次第行と釋したる文て有る、と宗祖が大師の自證内鑑に約して判じたる妙判て有る、或人問ふ、壽量顯本已前を爾前經と名付けたるは、自義か、聖説か、答て曰く、聖説也、宗祖の曰く、日蓮が佐渡已前の法門は爾前經也(已上取意也、内十九)と、是れ其證也、宗祖顯本法華宗建の時、日本國中一人殘らず法敵なれば、暫時養利啖鈍の手術を以て台家に附順し、假

りに像法道時の法門に依り密に雲山別付の妙法を信唱し、弟子檀那等に教示したり、佐渡左遷の後、時至り機熟したるを以て、公然壽量顯本の妙法を弘宣し給へり、宗祖登に常途に云ふ爾前權教の念禪、真言等の法門を弘めん耶、依て爾前經とは顯本日前の轉外述門を指したるのである、然れば壽量顯本の爾前の經と云ふ事なり

證據より下の文を消釋すれば、此の無量義經の引用の文の中に、宣說菩薩歷劫修行の二句八字が入用にて、餘は列文なれば相從して引れたる者て有る、此の引用の意は、無量義經は從一出多を説きたる甚深の經なれども、眞の一念三千の妙法の大直道を説かざる經にて唯菩薩の歷劫修行を宣説したる方便道の次第行の法門て有ると、壽量顯本の上より立て、述門及び無量義經を斥れたる妙判て有ます、是れは此れ山家大師の内經の意を探り、注釋の文に付順して判じたる者て有る、註釋、中丁五云く、言宣說菩薩歷劫修行者顯レ未ダ説ニ直道ヲ文

忠魂碑文

敬田日 藏

靜岡縣濱名郡吉美なる本宗優待寺延慶山妙立寺の境内に建立せられたる、明治三十七八年役戦死病死者の忠魂碑は、本年四月四日その造碑式を擧げられ、奉願三字は李家縣知事の揮毫に傳り、碑文は金山實主大僧正牧田日藏上人(當年七十三の親親にて)その遺子兼拾遺子の文字し上人自ら揮毫せられたるもの、今幸にその碑文を得たれば、左に掲ぐるこゝまはなしぬ(編者藏)

忠魂五子碑記

靜岡縣知事正五位勳三等李家隆介題額  
明治三十七年日露役起壯丁應徵。茲靜岡縣濱名郡吉津村吉美區出身之將卒、戰死病歿者五人焉。  
陸軍歩兵大尉正七位吉田仲太郎、奉職於第三師團、在第十八聯隊、屬第二軍、航清得利寺、鞍山店、首山堡等、激戰數回、舉措得當、莫不奏殊功、吉田中隊之美稱傳世矣。於是、自第二軍司令官與大將、賜威狀焉。  
偶稟銃創、歸治于名古屋豫備病院。翌年二月爲第三十四聯隊附、移靜岡。七月轉爲第十五師團第六十聯隊第四中隊長、率部下再發名古屋涉戰地。出則行軍、入則專從事勳績調查、不圖罹急劇症於沙河鎮、遂逝去矣、十月十八日也。於豐橋營、依例修葬儀、證勇進院功烈日仲大居士、壽三十。依戰功、授賜功四級金鷄勳章、及勳五等雙光旭日章。

近衛歩兵上等兵佐原甫十、父曰伊平、其長子也。應召入近衛師團、斑後備歩兵第一聯隊第三中隊第一小隊。二月十八日、發東京、從宇品航韓國鎮南浦、守順安、第十八聯隊補充員、發營所、航清國柳樹屯、編入第八中隊。五月病入石灰密子舍衛病院、病篤送還、自廣島豫備病院、轉名古屋豫備病院。暨病革、免除兵役、歸鄉而歿、十一月十二日也。諡一妙院護送日昌居士、年二十二。

嗚呼、是役空前大舉也。今此諸子、勇猛壯烈、忘身忘家、爲國家犧牲。各收遺骨、盛舉村葬之奠、而瘞于妙立寺先塋域、鄉人欲勒石傳後昆、醴賞而贈之親族。於茲、骨肉相膝、以樹此碑。

明治第四十年丁未七月

延兼現畫 老翁大僧正日藏 謹誌並書  
濱松 佐藤北洲 鐫刻

感慨餘錄

北米 南山子

(此の一露、風に北米より飛來す、而も誌面の都合にて、撰載を避引せり、請ふ想せよ、編者附言)

酒は飲めぬ、煙草は喫へぬ、とは彼のクリスチャンが日曜日毎に社説法を試みて居る際の、開口一番の定り文句である、素より白人も日本人も同一の歩調である、それに引き替へて、米國の人間を見ると、酒と煙草に關係のない人間は極めて少ない、善い時にも酒、悪い時にも酒、生れたとて酒、死んだとて酒、友人に

安州、阿金溝、鳳凰城等。又前哨戍本溪湖之日、稟捲土襲來之敵、本隊以在大陣鎖鎗、要擊太甚、以寡當多、其苦戰不可名狀。當是時、力戰奮閉屠敵數十、彈丸貫通頭部即死矣、實十月十一日也。諡勇猛院溪湖日進居士時年三十有五、配土屋氏、男某幼在家。叙勳八等、賜白色桐葉章。

陸軍歩兵一等卒林與十、父曰金次郎、第三子也。在第三師團第十八聯隊第十中隊第三小隊。役起也、發豐橋營所、航清國猴夷石。爾來轉戰于南山、大石橋、八卦溝等、殆十回、或爲斥候、或爲傳令、或爲散兵、從事各種任務。八月三十一日、於首山堡之激戰、中丸而傷、入野戰病院、翌日遂逝矣。噫、子豪膽機敏勇敢殊功、依第十中隊長寺部十藏、伍長菅沼喜太郎二氏之通牒則彰也。諡與道院首山日勇居士、享年二十四。叙勳八等、賜白色桐葉章。陸軍看護卒野末兵太郎、父曰文太郎、其長子也。三月九日、應充員召集、入第三師團、爲第二野戰病院附屬、隸院長新居松之助氏、發名古屋、從字品乘博多丸、航清國鹽大澳、參與南山、得利寺之二大戰。又在于丁家屯、李家屯、北瓦房店之三療養所、從事職務、忠眠食能竭其分、爲他模範焉、因院長之翰墨顯著也。不圖罹病於南瓦房店兵站病院、爲不歸客矣、八月二十六日也。諡報國院瓦房日忠居士、時年二十又五。叙勳八等、賜白色桐葉章。陸軍歩兵二等卒彦坂五平、父曰五吉、其長子也。三十七年十二月、以適齡入豊橋營、翌年三月、爲後備歩兵

奇遇したとて酒、友人と訣別するとして酒、又街道を歩行してある人の、その紳士と言はず、労働者と言はず、口にシガーをくわへて居らぬものは先づ少ない、それが證據には、酒屋と煙草屋は二三軒毎に立派な構へて、お客様を待つて居る事は、一度米國の土を踏んだ人は能く知つて居るであらう、殊に驚かざるを得ないのは、隆々たる高貴の婦人にして、而かも日曜日には酒の發賣を禁じられたる法規を破りてまでも、逡巡の眼を忍んで、酒を飲みに行へ連中は數へ切れない、若し酒を飲み煙草を喫する者は、クリスチャンの信者でないとしたならば、所謂信者たるものは米國中に何計りもあるまい、否一人もないかも知れん、夫れはその筈だ、口に非を説く牧師とやら申す先生が、或る料亭で下手をうつた事が、本年七月頃の新報紙上で一花咲かした事があつた、人間はどうしても人間だ、而も飲みつゝ、喫ひつゝ、其の非を人に説く所は、寧ろ大膽なる信徒として僕は驚服する。

◎大臣の洋食に肥るのは、文明の餘澤であつて、工女

◎境遇に對する人心の變化と云ふものは甚だしい、僕は日本に居つた時には随分と信心もして居つた、宗門の世話もして居つた、否、してあつたつもりである、そして渡米するに際しても、この護法愛宗の道念は極めて激烈であつた、所が實際この國に來てからと云ふものは、充分に時間が儘ならぬのと、第一には宗學の素養がないので、他人にこの幽玄靈妙なる大法を勵めることの困難なるのみならず、やゝもすると已れ自身の信仰さへ、退歩しては居ないかとの事が心配でならぬ、それはその筈である、耳には説法を聴かず、目には異体同心の會合とも見る事が出來ぬのである、恰も寶樹華果多き法の御園を旅立ちして、茫々たる沙漠の野に彷徨して居ると同然、見るものは物質的文明の塵が裝へる夢の姿、聴くものは俗界の惡魔が利に走る、最も怖ろしき、最も卑しき叫びの聲のみだ、チャーチの鐘は墮落せる世人の俗業俗事の夢は覺醒せしむるけれども、未だ靈的問題に對して、即ち人生の歸趣に就ては、煩悶の苦痛を慰藉し、安神立命の極致を與へ

の目ざしに干からびるのは、文明の絞り稽である相な、して見ると、今の或る一方の宗教家は大臣性で、その信徒は工女性とも見てよいか知らん、日夜營々と汗水流して儲けた躰銀金のお養錢、その貴重の錢を布教の二字に銘を打つて、遙々渡米して宗義を弘通せんとするまでの、真面目の態度は結構だが、借面その傳道の有様はどうであるか、佛教青年會と云ふ名は、確か新聞紙上で寄附金の大廣告文は見たが、一度も辻に説法をする姿は見ん、國民の義務として必ず支拂ねばならぬ税金すら、稅務署のお役人の御足勞を煩はし、年に一二度の芝居や相撲の興行でも、少し木戸錢が高ければお見合せ遊ばす、今の世の人に、面白くもない、苦い酸い辛い話をするのに、唯だ新聞に寄附金の廣告をしたとて、誰れあつて寄附金を持つて、わざ／＼會堂に説教を聴きに行く者があらうぞ、クリスチャンが佛教は退隱主義であつて、活氣がないと唱へてあるのも、或はそゝかも知れぬ、今少しは佛教と云ふ二字に對しても願ひて貰ひたい。

る力はない、あゝ世の多くの人は米國の文明を説くがそれは單に物質的方面のみだ、靈の道を研究するには即ち文明宗教國は東方の一小國、我大日本帝國である、世界第一の本尊はこの國に建てられてある、日本に生を棄けて居る人は誠に多幸多福な人である、僕は上陸後信仰發展の一助として、日課として聖語録を繕ひて居る、如何に草臥れた日でも聖語を拜すれば、苦痛は消せて歡喜の情が溢れて來る、故に雪の朝も風の夕も聖語録を誦しまつらぬ時はない、僕が以前ハンホードに在つた時、業務を終つては卓上の燈下に聖語を誦して居ると、石井長右衛門と云ふ廣島縣の人が、毎時僕の傍に來りて一意專聽、その風姿既に赤誠求道の狀が顯れて居る、僕もこの一人の聽聞者を得たるを無上の光榮として喜び、石井氏も若輩の予が讀書の聲を予の聲として聞かず、謹んで諦聽して喜んで居つた、石井氏は暇のある時は受持文や讀經を學ぶのを何よりの樂みとして居られた、頑固一點張の昔人間ではあるが、家は禪宗の生れなれども感ずる所ありて單稱日蓮宗に

歸依せられた相だが、常に僕が拜誦する聖語を耳にし  
ては、佛祖の大意に感激しては嬉し涙をこぼして居ら  
れた、目には一丁字なき人なるに、二ヶ月餘にして、  
壽量品を暗誦されたのを見ても、如何に熱心なるかは  
知れるであらう、氏の曰く「私は渡米してあしかけ七  
年になりませんが、先づ無事で今日まで渡世が出来た  
のも、全く佛様のお蔭です、その上結構なお宗旨に歸  
依し、佛恩を報ずる機を得ましたのは、百萬圓の大金  
を儲けたより、もつと喜ばしく有り難く感じます、四  
十一年の末には必ず郷國廣島縣に歸りますから、こ  
の佛様の御恩報じには、願本法華宗のお上人を招待申  
して、先づ一家眷族は素より、近郷の人々にこの喜び  
を分ちたく、此項はこの事計り楽しんで居ります」と、  
涙ながらの物語り、在留の同胞とし云へば、例の黄金  
の夢にあそはれて、義理も人情も地に墮ちたる中に、  
石井氏の如きは鑄錢の中の金貨である、何一つ不自由  
なき日本に暮しながら、況して願本の家に生れながら  
もし萬人に一人でも信仰を忘れて居る人があつたなら

ば、この石井氏に對して耻しねばならぬ、今回篤信會  
米國支部より、故國本宗教學財團に應分の寄附金をな  
すに就ても、氏は進んで過分の喜捨をなされた、氏は  
過ぐる日岡山本涌山本行寺の能仁師が開眼主としての  
本門の大本尊を拜授されて、此處に正しき本宗の信徒  
となられた、僕は特にその清き美談を記すと同時に、  
氏が佛祖冥護の下に、益々信仰の活現を祈る  
◎ど一思ふても、ど一考へても、ど一見ても、感心す  
るのは、毎日曜日には一家擧つて必ずお寺詣りをなし、  
説教を聴くと云ふことは、僕の眼に映ずるクリスチャ  
ン信者の美點である、いや戀愛がど一とか、星である  
望であるとか、世評はあるが、面しよしそれが星にす  
るも望にするも、寺詣り神聖は確かに彼等の歸趨に重  
視されて居る、ど一であるか、毎月一回の演説會にも  
理屈を附けて欠席し、甚だしきに到つては年に數回の  
宗門の聖日にさへ顔を出さぬ人がありはせぬかしら  
ん、これでは願本の信徒として少し文句がある、風か  
は聞く岡山の婦人界は近來盛況を呈してあるとの事、

誠に芽出度い次第であるが、僕は男子である、殊に岡  
山教壇には盡したく思ふて居るが、今日まで何等なす  
所なくして過したるは赤面の至りだ、郷里を去つて一  
年有半の今日、其當時を追想すれば又心痛に堪へぬも  
のがある、僕を除いて賢明なる岡山信徒の好青年は、其  
間頭に冥に宗門發展の道を講せられて居るであらう、  
佛教篤信會は如何、日蓮研究會は如何、祖書講話會は  
如何、學生佛教講話會は如何、花咲く春とともにその  
芳しき香りの益々咲きにはばふ時を楽しんで居る。

妙典研究會に就いて

榮 本 子

大聖釋迦牟尼佛陀の宗教は、哲學面にも、宗教面にも  
倫理面にも、文學面にも、其他諸有の各方面に亘りて  
古往今來吾人の心靈上に於ける全般の欲求を満足せし  
むる完成の意義を有せる絶待尊貴の一大宗教にして、  
その完成の意義を完全圓滿に開明傳達せる傳道者とし  
て、吾人は聖日蓮の道統を尊重するものなり、而して  
聖日蓮の門業として現に宗團を形成するもの、已に九

教團あるを見ては、予は唯その分裂割據の形式の無意  
義なるに驚かざるを得ず、何となれば門下各教團の宗  
旨とする所のものは、齊しく聖日蓮の弘傳し給へる道  
法にして、その根幹の教義は、孰れも未だ異義あるを  
認めざればなり、蓋し斯の分派を形成せる所以は、或  
は教義解釋の鮮明を欲し、或は形式儀禮の末節に拘泥  
して、徒らに群盲撫象の偏見に陥れるに外ならず、  
豈に猛省せざるべけんや、茲に今や聖日蓮の主善を研  
鑽して、活宗教の眞價を發揮し、その生々たる活力と  
赫々たる光明とを、吾人人生社會の上に寄與して、自  
他俱安の理想を實現せんとする團結起れり、之れを妙  
典研究會と爲す、この團體や、本より毫も宗見派別の  
觀念なく、正しく一大佛敎の正系を護持して現代の心  
靈界に貢獻せんするもの、寔に之れ聖日蓮の寵兒とし  
て、吾人は大にその發展進歩を祝禱して止まざるなり  
即ち先づ該會設立の趣旨と會則とを列記せん

妙典研究會設立ノ趣旨

本會設立ノ趣意書ニ代へ、左ニ發會式舉行ノ奉告文  
ヲ掲グ

奉告文

南無末法時機相應主師親三德有縁ノ大導師日蓮大聖  
ノ御寶前ニ於テ、本化御門下ノ優婆塞某等誠恐誠惶

恭ク奏聞ス、茲ニ御聖訓ヲ遵奉シ事ノ一念三千是好良藥ノ南無妙法蓮華經ヲ信受スル某等有志ノ士相謀リ、法華經及ビ御妙判ヲ研究シテ行學併セ修メ、以テ自他共ニ利益シ、不惜身命ニ妙法流布ノ大旨ヲ履膺シテ如說修行ヲ全フセント欲シ、維時本化ノ大薩埵南無日蓮大聖ガ此ノ國土ニ始メテ示現セラレタル御降誕ノ吉辰ヲトシ、明治四十一年二月十六日、會員松本郡太郎ノ宅ニ會合シ、御寶前ニ供ヘ奉ル別冊ノ通リ會則ヲ議定シ、幹事ヲモ選舉シテ、妙典研究會ヲ組織シ、御親筆ノ大曼陀羅本尊並ニ大聖ノ御寶前ニ於テ法味ヲ捧グ、發會ノ式ヲ舉行セントス

唯ダ願クハ某等ノ微志ヲ知見昭覽シ給ヒ、此舉ヲ哀愍嘉納シ給ヒテ、將來魔事ナク本會ノ益發展シテ會員一同ノ所願不慮、此ノ大願ヲ成滿スルコトヲ得セシメ給ヘ、誠恐誠惶、謹ンデ奉告ス

南無妙法蓮華經

妙典研究會發願人

- 第一條 本會ハ妙典研究會ト稱ス
- 第二條 本會ハ大聖日蓮ノ教義ヲ信奉シ法華經及ビ祖書ノ研究講述ヲ目的トス
- 第三條 本會ハ篤信家ヲ以テ組織シ毎月一回開會ス可キモノトス
- 但シ會場ハ幹事ニ於テ指定スルモノトス
- 第四條 本會ハ每會經典讀誦ノ場合ニハ唱導者ヲ互

選ス

- 第五條 本會ハ本化門下ノ碩學高僧ヲ相請シ妙道ノ講說ヲ聽聞スルコトアル可シ
  - 第六條 本會會員ハ異体同心ノ聖訓ヲ遵奉シテ親交ヲ厚フシ吉凶ニ關シ相互ノ誠意ヲ表現ス可シ
  - 第七條 本會ニ幹事若干名ヲ置キ會務ヲ處理セシム但シ本會事務所ハ當分ノ内東京市日本橋區箱崎町四丁目一番地ニ置ク
  - 第八條 本會ノ幹事ハ會員中ヨリ互選ス其ノ任期ハ一ケ年トス
  - 第九條 本會ノ經費ハ會費及ビ義捐金ヲ以テ之ニ充ツ
  - 第十條 本會會員ハ會費トシテ金十錢ヲ、毎月豫出ス可キモノトス
- 右聖祖ノ寶前ニ於テ議定セル者也
- 明治四十一年二月十六日 妙典研究會
- かくして妙典研究會は、實に本年二月十六日、聖祖降誕の聖日を以て、その發會の儀式を挙げられぬ、今當日の狀況を都下の新聞紙より摘録せん、曰く
- 妙典研究會の開講
- 十六日午後一時より日本橋區箱崎町四ノ一辯護士松本郡太郎氏方に開られたる日蓮降誕會は、辯護士中の信仰者磯部四郎、齋藤孝治氏等の發起にて、理想的崇嚴なる會式との事に記者も參會し

扱二階十疊の間の床には、日蓮上人眞筆の七字の曼陀羅二軸に、弘安四年二月十日京都の畫工藤原親安が親しく上人を實寫したる肖像を掲げ、其前の供物は、鏡餅の外は一切精進物づくめ、當日早朝初市場にて買求めたる獨活、人參、筍、慈姑、柿、蜜柑、山葵、昆布等、山海川の三物を集め体裁よく供へ付けたり、席の前面には、信者より製作して寄附したる神代杉の小机四五脚あり、發起人等は其周圍にて凝視し

松本氏が「本會を妙典研究會と稱し宗祖の遺訓を遵奉し、兼て法華經の研究をなし、努めて迷信を避けんとす」と宣言して、同會の規約十條を制定し

今回は發會の事なればとて、吉田珍雄氏を唱導として、題目を唱へ出し、波木井殿御書を奉讀し、終て遺文録の讀誦ありたり、當日參會の重なる者は、松本、吉田、磯部、牧野、川島の各辯護士に、勸學協會理事宮崎豊次氏にて、齋藤氏は欠席、他は十數名の信者なりき

かくて三月二十九日には、第二次の會合あり、特に講師として本宗管長本多大僧正を招聘し、四月二十八日には、立宗會を兼ねてその第三例會を催はし、本多大僧正を始め加藤日宗新報主筆(教用の爲)等を招聘して講筵を張りぬ(本多師の講演は、教用の爲)今立宗會に於ける狀況を法之光(本多師の講演は、教用の爲)より採萃せん

立正會 四月廿八日午後一時より 松本辯護士邸に於て立正會を兼ね第三例會を開會せり、

今其概況を記さんに、當日は松本氏邸門には大國旗を交又して祝意を表し、全邸二階書院の床に、聖祖の御眞筆曼陀羅及び肖像を奉安し、御寶前には御酒紅白鏡餅、山野海河の新鮮なる野菜、なま御膳もの一臺、夏蜜柑、林檎取交一臺等の供物、并華香燈は例の通なるが、何れも普通寺院等の飾付とは異り、何れも色の配合等其体裁は誠に美麗と莊嚴を極めたり、而して定刻には雨天にも拘はらず、會員三十餘名の外熱心なる參拜者男女十數名來會し、先づ松本辯護士幹事を代表して開會の辭を兼ねて一場の演説をなし、夫より會員一同讀經唱題して法要を修し、後本多大僧正約三時間法華經講義の後、會員の隨意質問に應答せられ、多大の法益ありて一同歡喜退散したるは午後七時半頃なりし、

參會者中には本宗の篤信家村上米次、大貫忠次郎、梅津彦三郎、小林鍊太郎、親松虎次郎、小林虎之助諸氏も見受けたり、云々

さて第四會は本月廿四日開催せらるるといふ、如斯にして進み行かば、思ふに該會は今後當に大に發展して世道人心を指導すべき一大團結を形成するを得んか、門下各教團の碩徳名士よ、須らく派別の障壁を撤し、斯かる有爲靈活なる團體に對して宜しく一臂の力を借され

よ、熱誠至信なる妙典研究会の幹事並に會員諸士よ、將に益す奮勵持重して斯の會合の目的を完成し、以て吾人の豫期する以上に發展進歩の効果を實現せられよ佛祖の冥護は常へに諸士の頭上に光被しつゝあるあり、庶幾くは所願具足心大歡喜の得益決定として顯著ならん、茲に聊か蕪辭を列ね敢て隨喜の微志を表白す、和南

### 大學林同窓會

本宗大學林同窓會は、會て一と度組織せられたるも半途解体の姿となりたり、是に於て乎現在の諸生相詢りて更らに同窓會を復興しぬ、本誌は即ち誌面を割愛して、左にその趣意と會則とを掲げ、以て宗門の先輩並に道友諸賢に紹介す、希くば諸師幸に斯の學界の健兒を援護資助し給へ

編者 敬白

#### 大學林同窓會趣意書

常住實在の本佛釋迦牟尼如來は、印度に應生して吾人類を開導し、人生の苦悶を拔濟し、安穩の樂、世間の樂、及び涅槃の樂を與へ給ひ、本化上行の再身日蓮聖祖は、如來の使として斯の一大德教を吾人に授け給ひ、開祖日什正師は、佛祖の斯の正系を承繼して我等

末代の驅鳥に傳へ給ふ、斯かる神聖なる天職を擔へる我等は寔に幸榮にして、その責任の重大なること固より論なき所、而して我等は、今や身學窓の下に在りて夙夜専ら行學の二道を勵むもの、他日學成り業卒らば將に各其分に應じて皆幾分の責務を果たさざるべからず、實に是れ我等學生の大事業たるなり、されば會て我等の先輩は、一と度同窓會を組織して、聊か之れに備ふる所ありき、今この同窓會は、即ち先輩の素志を承けて更らに茲に復興する所のものにして、又之れ他日の活躍に資せんとするに在り、仍て希くは、先達の諸師、並に本林出身の諸友、幸に提擧指導の慈愛を賜へ、然れば則ち本林同窓會は、平和にして無關僧伽の實を完くし、異体同心の聖訓を體現し、其處に光明あり活力ある圓滿なる宗教生活の真味を受得し、頓がてその法悦は向上發展の活動となり、勇健なる奮闘となり、かくて遂には理想的超樂主義の實現を見るに至らんこと必せり、而して後吾人は初めて貴重なる天職を達成し得て、最後には完全實在の最大目的に到達すべけんなり、噫、寔に是れ我等驅鳥の至願たるなり、豈に夫れ勇みて勵まざるべけんや、茲に聊か所思を録し、敢て先進師友の贊助を祈る

維時明治四十一年五月

大學林同窓會

#### 大學林同窓會規則

名稱

第一條 本會ハ大學林同窓會ト稱ス

位置

第二條 本會ハ東京府下北豊島郡高田村大字雜司ヶ谷顯本法華宗大學林内ニ置ク

會員

第三條 本會會員ヲ分ツテ左ノ五種トス

- 一、在學生ヲ正會員トス
- 二、本林出身者ヲ普通會員トス
- 三、本會ノ趣旨ニ賛同スル者ヲ贊助會員トス
- 四、本林教師並ニ本林ニ對シ特殊ノ關係アル者ヲ特別會員トス
- 五、本宗ノ碩德高僧ヲ名譽會員トス

目的

第四條 本會ハ品性ヲ修養シ智德ヲ研磨シ異体同心ノ聖訓ヲ体シテ宗教家タルノ本分ヲ完フスルヲ以テ目的トス

事業

第五條 本會ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ事業ヲ行フ

- 一、毎年一回學期ノ終ニ於テ大會ヲ開ク
- 二、毎月二回通常會ヲ開キ以テ智識ノ交換ヲ計リ健全ナル信仰ヲ養フ
- 三、必要ノ場合ニハ臨時會ヲ開ク

(27) 第六條 本會ハ會長一名副會長一名幹事二名會計一名

ヲ置ク  
會長ニハ本林林長ヲ推戴シ副會長ハ特別會員中ヨリ推選ス  
幹事及ヒ會計ハ正會員中ヨリ互選シ各ツ處辨セシム  
但シソノ任期ハ一學期間トス

會費

第七條 本會ハ左ノ會費ヲ徵集ス  
一、經常費トシテ正會員ヨリ毎月金拾錢ヲ其月五日迄ニ納メシム  
二、大會ノ費用ハソノ際特ニ徵集ス  
臨時費ヲ要スル場合亦同シ  
三、名譽特別贊助普通ノ各會員ハ別ニ會費ヲ要セザルモ場合ニ依リ幾分ノ補助ヲ求ムルコトアルベシ

附則

第八條 本則ヲ變改セントスルトキハ正會員三分二以上ノ賛同ヲ得ベキモノトス

### 顯本宗務廳錄事

告示第十一號

宗内一般

前管長大僧正本多日生現下本月十五日內務省ヨリ管長

(28) 續選就職ノ儀認可相成本日續任就職セラレタリ  
右告示ス  
明治四十一年五月十七日  
顯本法華宗宗務廳

異動報告

改名 教一(三、一四許可)大川日教徒弟 関元 操  
全 日郎(四、九許可) 内藤 知厚  
轉任三區來光寺住 十八區妙經寺住 内藤 日郎  
兼任五區光明寺住(以上四、一一) 九區 米倉 義明  
死亡(四、一一)一區 妙經寺住 中學統 小鹽 智山  
任大學林助教授 僧都 井村 恂也  
顯免大學林助教授 中學統 秋葉 日度  
補權大學統 全 山名 木信  
顯解大學林豫科講師 賞與(以上四、一一) 權學士 全 芝沼 瑞良  
補學士 六區 北田 信昌  
兼任六區常光寺住 轉任一區妙經寺住 三區妙圓寺住 有田 宏道  
兼任三區妙圓寺住(以上四、二六) 一區 久我 默宗  
死亡(五、六) 一區眞了院住

雜報

●本宗管長の續選 現任管長任期滿了に付、四月十

六日改選執行の處、現管長本多大僧正現下は、復以宗門の興盛を擔ふて満點を以て當選相成、本月十五日内務省の認可を得て、本月十七日續任就職せらるるといふ當日は宗務廳に於て就職式祝賀會を催反す等、その詳況は次號に報すべし

●本多管長の御親教 本多管長現下には去る三月三十日より梶木録事を隨へ左の各地御巡教の上、四月二十五日歸京せられたり

三月三十一日 遠州白須賀町妙泰寺大法會並に説教

四月一日より三日間 豊橋市妙圓寺 同上

四月四日より一周間 京都總本山 西部講習會

同十一日より三日間 同 大法會並に演説會

同十五日 京都寂光寺大法會

同十八日 備前和氣町本成寺軍人追弔法會

同十九日夜 同町小學校 佛教演説會

同二十日夜 岡山市内山下弘通所婦人會講話

同二十二日 姫路市妙立寺大法會晝夜説教演説

同二十三日夜 同市中村祐七氏宅法話

●早稻田會と茗谷學園 早稻田日蓮主義研究會にては去る四月二十五日春季大會を催ほし、大隈伯、高島氏等の演説あり、又小石川茗谷學園の宗義研究會は四月廿六日第十一例會を開き、當日本多講師は行法篇總要に就いて講演あり、右終て會員抽籤を以て法華取要抄の輪講を始め本多講師の講評あり、本月十日第十二

會には本多師の信仰章の講演、取要抄の輪講ありき、六月は十四、二十一兩日開催すといふ

●妙典研究會 郡下辯護士等法曹界の名士を中心とし神田八橋十橋等餘々たる信者より成る同會は、去る二月十六日にその發會式を挙げ、三月廿九日の第二會には本多日生師を聘して講演を聴き、四月廿八日は立正會を兼て第三例會を開き當日本多師の講演あり(本報に載)本月は廿四日第四回を催はすといふ、本誌に同人の隨喜せる一文を掲げたり、吾人は同會の發展して今後益々盛大ならんことを望む

●第二回西部講習會 豫報の如く去る四月四日より十日まで一週間總本山京都妙滿寺に於て開催せらる、講師及び講題は

佛敎の概要 本多日生師  
野口義禪師  
諸宗糾治論

講習生は西部布教師及び有志僧侶にして、毎日午後抽籤を以て左の題に就いて各領解を口述せしめらる

- 佛敎の体相 原田 容廣
- 教法觀の結歸 川崎 英照
- 人身觀の結歸 野老 乾為
- 法界觀の結歸 石川 顯隆
- 本尊觀の結歸 能仁 事一
- 信佛の要義 三好 信道
- 得益の總要 梶木 日種

(29) 又精勤者十二名へは閉會の際宗務廳より聽講證を交付せられたり、聽講者には他宗僧侶、學生、婦人等あり

特に綾部佛教青年會よりは代表者二名參聽し盛會なりしといふ、因みに明年は廣島市本照寺を會場として第三回を開催せらるるといふ

●總本山大法會 例年の如く四月十一日より三日間總本山妙滿寺に於て執行せらる、今その概況を報道せん

十一日午前大法會 午後説教 梶木 日種  
能仁 事一

十二日全 全 日蓮上人四百遍法要  
教學財團眞實法要

十三日全 全 本山功勞者法要 午後施餓鬼法要

右中日、泰師會には特に野口部長の奉告文明讀あり、一般參詣者には泰師傳記の施本を頒布し、結日午前には中田大僧正現下大導師を勤められ、又毎夜夕刻より六演説毎を催はす、その演題等左の如し

- 開會の詳 野口 部長
- 眞如の月影 高嶋 山長
- 善量顯本の光明 秋葉 純一
- 悉是吾子 石川 顯隆
- 日蓮聖人の人身觀 野老 乾為
- 四 德 山田 誠心
- 洗禮の酒源亦此に存す 高田 日暢
- 信後の生活 原田 容廣
- 佛敎とは何ぞや 菅長 現下
- 歡喜の花 大橋 顯下
- 吾人の覺悟 高橋 顯下
- 總持法 大橋 顯下
- 佛敎徒の本領 大橋 顯下
- 開會の詳 本橋 顯下

右の外井村、藤崎等諸師の演説々教あるべし都合なり



しも多數の辯士と僅少の時間とは終に諸師の名論卓説を聴くの餘裕なからしめたるは遺憾なりき、而かも熱心なる聽衆は毎夜定時間に来集し、中にも國語を解する洋人二名がノートに筆記しつゝ、連夜參聽したるは、感ずべきことにこそ

終に登山の僧員を擧ぐれば、中田大僧正を始め、教務部長藤崎通明、評議員井村尚也、録事梶木日種、野老乾爲、能仁事一、大橋日襲、高橋遵碩、原田容廣、山本通辨、古谷養真、稻葉知勇、高田日暢、大川日教、石川顯隆、堤正音、村瀬顯中、加藤智明、大塚無偏、三好信道、山田誠心、野口會英、秋葉純一、高橋山貴、及び川崎本照、竹内智壽等の諸師にて、各地の檀信徒は群參して塔中に溢れ頗る盛況なりき

●潤師御遠諱大法會 寂光寺開山久遠院日潤上人第三百年御諱報恩會は、豫記の如く四月十五日京都川東寂光寺に於て執行せらる、同寺境内の櫻花は満開にて一段の風致を添へ、天童十餘名は本正寺を宿坊として當日午後寂光寺へ練り込み、管長本多大僧正親下は大導師、野口本山部長、田上山主は副導師として、本山登山僧員を招請して嚴肅なる音樂大法要を修し、中田大僧正親下も特に臨席せられ、野口部長の諷誦文、田上山主の焼香に次で、天童の献花あり、坪永師を始め本山院席並に近末寺院の諸師幹旋盡力し、參詣者には「日潤聖人傳」「安土問答實記」と全寺婦人構が意匠を凝らせし潤師肖像と寺内風景の繪葉書を施與し、頗る盛

會なりき、今野口部長の諷誦文を掲げん

請誦語之事

南無本門壽量之本尊、別而ハ末法應時之大導師宗祖日蓮大聖人、宗旨再興日什大正師等、大慈大悲哀愍納受  
茲ニ春陽臨蕩四山花滿之時、法華本門之道場ニ於テ緇索大衆、謹テ開山久遠院日潤上人三百年御忌報恩會ヲ營ム

抑モ久遠院日潤上人ハ、享録二年二月京都室町五條坊門松本町ニ生ル、父ハ加納與祐、上人生レナガラ聰穎、佛ヲ拜スルコトヲ好ミ、六才父母ニ請フテ妙滿寺日詮上人ノ弟子トナリ出家得度ス、維レ天文三甲午二月ノ頃ナリ、上人十七才奮然志ヲ立テ三井ノ園城寺ニ遊ブ、切磔精勵頗ル俊秀ノ名アリ、上人十九才選バレテ園城寺大講堂ニ於テ說法ス、時ニ天文十六年花ノ三月ナリキ、上人未ダ足レリトセズ天文二十一年三井園城寺ヲ辞シ、當時學問ニ名高キ越前平等大惠寺ニ遊ブ、晝ハ教相ノ花ヲ摘ミ、夜ハ止觀ノ月ヲ賞ス、盤雪苦辛一日モ懈倦アルコトナシ、天文二十一年夏ノ頃ヨリ永録七年秋ノ頃マデ十有三年ノ間恰モ一日ノ如シ、其昔釋尊ノ探薪菓蘇ノ行法モ思ヒ合ハチ、ルナリ、永録九年感ズル所アリテ日雄ヲ日潤ト改ム、上人三十八才學ヒノ窓ヲ立テ、夢ハ回ル三十六峯ノ月、心ハ通フ鴨川ノ流レ、父母ト其戀シキ生地都ノ空ニ歸リス、雖然風光何物ゾ、富貴何

物ゾ、期スル所ハ唯大法アルノミ

永録十一年蹶然トシテ洛北北野ノ經藏ニ入り、扇ヲ出テザルコト五年、上人ノ如キハ實ニ精力絶倫ト云ツベキナリ、天文五年請セラレテ妙滿寺貫首トナル、雖然一年ニシテ妙滿寺ヲ退キ、寂光寺ヲ創立シテ弘通ヲ勵ム、後永録元年六十四才再ビ妙滿寺ノ貫首トナル、其間安土問答、大佛供養ノ大問題ニ遭遇シ、前ニハ迫害ノ爲メ面部ヲ打タレテ血ヲ流シ、後ニハ擲出ノ厄ニ遭フ、雖然其德ハ遂ニ織田信長公ヲ感化シ、屢々召サレテ法華經ヲ講ジ、又太閤秀吉公ヲ感動シ屢賞實ヲ受ク、上人ヲ信譽歸依スルモノ數萬、中ニハ女丈夫ノ養珠院夫人等アリ、弟子ニ本因坊日海上人アリ、何ソ濟々タル士多キ、何ソ歴々タル信徒多キヤ、所著、略述大藏經、法華玄義斯通鈔、法華文句總釋記、止觀的抄等ナリ、皆以テ後人ヲ奮起セシムルニ足ル、又謠曲ニ通ジ百番抄ヲ造リテ關白秀次公ニ獻スト、何ソ博學ニシテ多能ナル、七十九才自像ヲ畫カシメ、題云、久遠妙法一念信智、下種通順利益衆生、教觀ノ旨歸可見ナリ、又真藥松室長老、上人ヲ贊シテ曰、日潤學廣四十九年教綱ヲ開張スト、以テ博學ヲ證スベキナリ、今ヤ去テ三百年隔シ年我々弟子且那、豈報恩ノ念ニ堪ヘザランヤ、所信敬本門壽量ノ本尊、所修三大祕法ノ南無妙法蓮華經、異口同音ニ唱フル題目ノ普ハ、遙ニ雲山淨土ニ通徹シテ本佛ノ法樂ニ契ヒ、率塔婆ノ影、遠ク十方

ニ映シテ普ク四衆ヲ救ハン、以テ是供報恩ニ、願クハ上人哀愍御納受、妙法弘布、邪法廢滅、今上陛下寶祚萬歲、弘通不退ナラシメ玉ヘ  
南無妙法蓮華經  
明治四十一年四月十五日  
本化沙門事智慧院日主

因みに右法會の爲めに山主並に檀信徒は、寺内修營、本堂莊嚴、疊替等に巨資を抛ち、又北村通正、堤正音武藤照惠の諸師、惣代龜井半七、降谷明晴、池田治兵衛等の諸氏が、特に力を致したりといふ、誠に奇特のことにてこそ

●久城志那子刀自の葬儀

岡山教界の護法家、本宗

總本山信徒總代、教學財團理事たる久城茂太郎氏の祖母志那子刀自は、平素至て健全なりしに去る二月二十日不幸病を發す、刀自自から定命なることを覺り、徐ろに臨終正念を懇祈しつゝ、ありしが、遂に三月二日拂曉唱題聲理に安然として逝く、行年八十有四、抑も刀自は文政八年五月十日を以て備中淺口の岡部家に生る、資性温厚、容姿端麗、長じて岡山市久城孫吉氏に嫁す、舅姑に事へて孝、夫に貞順、又最も子女の教養に努め、夙に賢母の名あり、而して信佛の念深く、故兒玉日容上人の感化を受け、頗る篤信の譽あり、故を以て兒孫皆襁褓の内より信的教養を蒙り、長じて皆各競みて外護の任を盡す、柿屋一家が岡山教界發展の中樞たること誠に所以ある哉、刀自の如きは實に婦人信仰の好模

範となすべしなり、されば昨秋岡山に本宗婦人會を創立するに當り刀自は推されてその會長となる、而して今や即ち亡し、誠に惜むべき哉、かくて三月五日その葬儀を營ひ、菩提所本行寺主能仁一師を導師として本山部長野口師、第十五教區管事野老師、和氣本成寺原田師、草生久成寺武師等參會あり、送葬者には婦人會員四十餘名を始め、刀自が兒孫三十餘名、會葬者實に千餘名數町に亘る長行列を形造りしが、一切華美の虚飾を斥けいと嚴肅なる儀禮なりしとぞ、誠に刀自生前の性行も偲ばれて床しき、當日野口本山部長の弔詞あり、左の如し

弔詞

南無本門壽量之本尊、知見照覽

總本山信徒德代久城茂太郎氏祖母志那子、行年八十

四、以病長逝セラシ、嗚呼傷哉、雖然代々法華ノ家

ニ生レ篤ク佛法ヲ信ジ、子孫共ニ力ヲ盡セテ佛教外

護ニ當ル、又曾孫出家シテ佛教弘通ヲ勵マントス、

一人出家九族天ニ生ズト、其功德多也、速ニ靈山淨

土ニ圓滿之果報ヲ得ンコト無疑、仍而如件

明治四十一年三月五日 總本山事智悲院日主敬白

●岡山教信 二月二十五日山崎町本行寺に於て午後七時より佛教演說會開催、聽衆百餘名、辨士及び演題は

日蓮上人の死生觀  
世外心の有用

松崎 幸成  
原田 啓廣

佛教の正業を把持せよ

能仁 事一

婦人會は日を追ひて益々盛に、毎月十五日夜の會合は尤も有益に、愈々會員相互の交情を温め、能仁師の講話せらる、宗祖御傳記は各會員信念を激増せり、本月も去る十五日内山下弘通所に於て開會、身延山中に於ける晩年の聖祖を講話せられ、右終て會長久城志那子刀自の逝去に付副會長野上喜登子刀自推されて會長となり、副會長は選舉の結果最高點者久城この刀自當選さる、尙幹事十名の改選もありき、來月の本山大法會には會員中多數の參詣者ある由

日蓮研究會は去る十四日夜内山下同會會場に於て開會能仁師の立正安國論講義あり、終て時事問題「慈善の名の下に私利を貪る(但し中は慈善に對しず)者に對する贊否如何」と云ふ論題にて討議、議論百出甲論乙駁午後十一時に至る、採決の結果否認派の勝利となり散會、次會は來る二十八日開催す

縣立農學校に於ては二月十五日春季同窓大會を開きしに、例に依りて能仁一師を招聘したれば、全師は「法華經之妙用」の題下に講演ありたり

郡部の講演會も各所の高等小學校に開會せられて、全師熱心に參會せられ、大に日蓮主義を鼓吹せられたり、あり(三月、顯月報)

●大橋師巡教日誌 前々號に掲録せし布教師大橋日製師の九州地方巡教日誌の續稿を得たれば、左に掲げん

前便に報道せる薩摩阿國梨日叙上人は、元真言宗の大修験者にて諸宗を學び、行學共に秀てたる傑士なりしが、駿州富士の日郷上人と三日二夜法論せし結果、遂に潔く多くの弟子と共に捨邪歸正して法華宗となり、爾後日向大隅薩摩三ヶ國の真言宗を改宗せしめ、又は新寺を建立すること百八十八ヶ寺に及べりと傳ふ右法論の舊跡は細島町を距る半里許、今は只その路傍に題目の寶塔を存するのみ、かゝる由緒ある舊跡なれば「日郷上人法論の舊蹟」としてその當時の事蹟を勒して永世不朽に傳へたきものなり、さて十二月十一、十二、十四の三日間細島町上田修次郎氏方にて六席の法話會を開く、每席四五十名の聽衆、孰れも熱心に參聽、現日蓮宗ドンドコの信仰を爲すものありと聞き、その迷妄を諭して正信を教へ、或は「不識天月但觀池月」の題にて辯じ、又は雜亂勸請は墮獄の業たるべき事を説く、かくて十五日午前六時半細島を發し延岡に向ふ、信徒二十餘名海岸に見送り來り、總代田中次吉氏予が爲めに健康を祈るとの發言に連れ、一同唱題の間に上田修次郎氏と同級にて解體、同日午後四時延岡町に着

●同夜七時より同地久野正右衛門氏方にて開演、同家は本門宗の信者なるが難亂勸請の風あり、當夜六十餘名の聽衆あり、法華經の行者は難に遇ふべき旨を本經祖判に依り叮嚀懇篤に説く、翌十六日は同町林佐助氏方にて午後七時より開演、藥王品の十喻と、爾の祖師を忘れたる乎との題にて辯ず、由來當地方は本門宗

の寺院多く、その本堂には所謂萬年救護の本尊と稱する曼陀羅一幅を奉安する處、他の日蓮宗寺院に比し殊勝なる思せらる、されど中には清正公、鬼子母神を堂内左右に安置するあり、賽錢函の設備あるありて、日宗寺院のそれと徑庭なきものあるは、實に惜むべきことなり、思ふに是れ等は雜亂好みの信者他より入り込み來りて遂にそれ等の欲求を充たすべくかくは設備せしものならんか、希くは病未だ膏肓に入らざる間にかゝる迷信狀態を免除したきことにこそ、而かも同地に於ける開法者は五六里の遠隔地より態々來聽せるもの多きは、誠に頼母敷事なり、●同十七日は午前、午後二席開演す、予が破邪顯正の談義に對し、遂に迷信的佛像を撤回して海中に投する約を爲す者四五名に及び、予が全地を出發する際その約を守りて清正公、鬼子母神等を海中に投したるを見受けたり、誠に奇特の事にこそ●同十八日午前、電報あり、住職地に法務あり歸廣を促す、依て今日正午各信徒と訣別の宴を張る膳に上るものは只大根なますのみ、而かも大宰の滋味として信仰の美味を賞飮し、午後四時半會根川丸に搭過し、西に大分灣を眺め伊豫灘を経て、二十日午後二時松山の高濱に着、夫れより宇品通ひの小蒸濱に轉乘、午後八時宇品に安着し、涼車にて歸廣す、此の行久留米市を始め全地方寺院巡回の豫定なりしも、宮崎縣下へ巡回せる爲め果さず、即ち本年一月下旬再び鹿兒島

に出張の歸途、熊本、三池、柳河、久留米を巡教せり  
その狀況は後報すべし

●千葉縣道路布教團 先年承開始せる千葉縣下本宗  
第三教區と第四教區の一部より成れる道路布教團の現  
狀は漸次盛況を呈し、本年二月よりは施本部を設けて  
「文字布教」と題する小冊子を印刷し、毎年四期に發行  
することに定め、己に二月十八日に春の巻と標してそ  
の第一號を出版せり、今その内容を見るに、贊題(三大  
誓願)成島泰行、宗教と宗旨 萩原啓門、信心と利  
益 木村乾中、信仰と道義 渡邊乾航、以上諸師  
が實驗の上より斯の好施本を編製して、道路布教の都  
度公衆に頒布すといふ、又四月には建宗の巻と標して  
その第二號を出たせり、日蓮と云ふ名前の解釋——本  
多日生上人、旭の森——關田養叔、佛教感化の力——  
木村乾中、信の力——成島泰行、かく道路布教團の諸  
師が一面には道路布教に努むると同時に、他面に好施  
本を頒布して傳道に勵まるゝは誠に貴き事業にして、  
上總法華の廓清は期年ならずして、この一角より成効  
の光輝を放つに至らん、諸師請ふ益々健全なれ  
●日宗生命保險會社に就いて 全社は河合芳次郎氏  
が去る明治二十六年米國市俄古の萬國宗教大會に出席  
して、親しく彼地宗教傳道の實況を視察し大に感ずる  
所ありて、歸來直ちに日宗管長を始め諸本山及び全國  
信徒の贊成を得、殊に村雲尼公、九條、徳川等の貴族  
の贊助を仰いて創立に従事し、明治二十九年十一月十

五日資本金二十萬圓を以て開業し、爾後熱心と誠實と  
を以て營業すること茲に十一年、即ち昨四十年末現在  
契約高は一千三百十三萬八千餘圓の多額に達し、近來  
その社運益々發展して毎月三十萬圓乃至四十萬圓の新  
契約を收得し、四萬圓乃至五萬圓の保險料を收納しつ  
ゝあり、去る四月廿五日臨時總會を開き熱議の結果、  
伯爵滋野井實麗氏同社に入つて取締役となり、同時に  
取締役監査役の増員を決議し、奮つて事業の擴張を計  
り、滋野井伯爵は既に社長の椅子に据はり、川合芳次郎  
氏は退隱して内部の改造を行ひ、現代實業界の有力家  
を重役に擧げ、手勢をスグツテ事業の經營に當る由な  
り、茲に注意すべきは彼の日宗火災保險會社が昨年函  
館大火以來益々困厄に陥り、遂に今回解散したるが、  
一時日宗生命と日宗火災とはその名稱の類似より世間  
の誤解を來たせしも、保險業法第四條に依れば、生命  
保險と損害保險(火災保險の如き類)とを同一の會社に  
し併せて營業の目的と爲すことを得ざる規定にて、即  
ち日宗生命と日宗火災とは全然別物なれば、被保者に  
在ては日宗火災の解散に對し毫も懸念するに及ばすと  
いふ、尙ほ本誌廣告欄に於ける日宗生命の廣告参照あ  
れ

め、夫れより會長を選定し、九番石井貫一君當選、茲  
に議會成立し、本部支所員より諸般事務の報告を爲し  
次で第一號議案より順次決議、終て協議會を開き午後  
四時散 したり、左に決議録を掲げん

決議録

第一號議案

寄附行爲第十二條中左ノ如ク改ム

「二月」ヲ「五月」ニ、「十二月」ヲ「翌年四月」ニ  
寄附行爲第五條中「金一千圓以上出金セシ者」トア  
ル次へ「又ハ出金セシメタル者」ノ十字ヲ加フルコ  
ト

右改正追加ヲ可ト認め、假ニ之レヲ決議ス

第二號議案

明治四十一年度收支豫算

收 入	支 出
一金參百八拾圓	四十年年度剩餘繰越高
一金千四百五拾圓	四十一年度基金利息
合計金千八百參拾圓也	
一金七百圓	學 事 費
一金參百圓	本 山 費
一金百參拾八圓	事 務 所 費
丙 金七拾貳圓	本 部 費
金六拾六圓	姫 路 支 所 費
一金八拾貳圓	評議員接待費

法 要 費  
次年度繰越金  
一金壹百圓  
一金五百拾圓  
合計金千八百參拾圓也

右可決ス

特別決議

評議員ニシテ會議ニ出席シ得ザル爲メ、特ニ他ノ評  
議員ニ委任シタル場合ニ於テハ、議事採決ノ數ニ加  
フ

右決議候也

明治四十一年四月十四日

- 一番 中村 祐七 八番 秋山嘉兵衛
- 二番 三宅 次郎 九番 石井 貫一
- 三番 中田 日遠 十番 林 誠一
- 四番 野口 義禪 十一番 久城 茂太郎
- 五番 藤崎 通明 十二番 村上 貞藏
- 六番 入江 善平 十三番 瀧野 喜八郎
- 七番 井村 恂也 以上出席者
- 山根日東 鈴木日雄 今成乾隨 小野善吉

右四名、委任狀提出(受任者捺印)

會長 石井貫一 書記 梶木 日種

尙ほ参考の爲め當日報告せし贊員申込金額及び人員  
を次に掲ぐ

其一、府 縣 別 (四十一年三月末日調)	人員
千葉 一、六三三、〇三	人員
一、二六六	人員
栃木 五五、〇〇	人員

東京	一〇三六〇、〇〇	三二	福岡	三四、〇〇	四
兵庫	一〇六七三、〇〇	四九	神奈川	二七五、〇〇	三三
鳥取	一〇三七六、〇〇	一四	岩手	二八、〇〇	三三
京都	五七三八、五〇	一〇三	石川	一九七、五五	只
岡山	五七四四、六五	四七九	福島	四五、〇〇	二
廣島	二二二、九五	三二七	茨城	三〇〇、〇〇	一
愛知	二九二、九〇	六三七	山形	二、〇〇	二
大坂	一八二、〇〇	五二	岐阜	二〇、〇〇	九
靜岡	一五五、三〇	四五四	三重	九、六〇	七
山口	一一八、四〇	四二	宮崎	一、〇〇	一
福井	七五、五〇	一六五	合計	七、四二四、四八	四九一

名譽	三〇、九五四、〇〇	二六	普通	九六五、七五	七四八
有功	五二〇、〇〇	九五	贊助	七四三、二三	三三三
特別	二六三、〇〇	八〇	合計	九七七、〇〇	五九
正議	二六三、〇〇	八〇	合計	七、四二四、四八	四九一
又評議員	(四十一名)を不示さん				

教學財團公告

高橋 一郎	秋山嘉兵衛	小野 善吉
高 剛三郎	瀧野喜八郎	久城茂太郎
石井 貫一	野坂 孫作	宇垣卯三郎
平山由次郎	村上 貞藏	須山茂三郎
中田 日蓮	師寺卯兵衛	市橋 龜藏
山本熊之助	三宅 六藏	市橋 馬藏
林 誠一	中村 祐七	入江 善平
吉川平兵衛	三宅莊次郎	長右衛門
	橋本 善助	

教學財團基金受領表(第十六回)

金參圓(完)千葉縣印旛郡勢田清瀧寺住職	日暮 泰信
金六十錢(完)全縣全郡吉倉善寺住職	吉田 義壽
金二圓五十錢(完)全縣全郡武郡雨坪東源寺	檀家 善來
金一圓全縣全郡植草寺住職	戶村 善來
金三圓全縣全郡新治蓮華寺住職	山本 日童
金貳拾圓全縣全郡東郡龍鑑寺住職	山崎 學智
金貳圓(完)全縣全郡津郡小糸村法藏寺住職	
金九圓六十錢(完)津田察圓 金三圓	牧野清吉 鈴木圓
金六十錢 鈴木石藏	綾部定次郎
金貳圓(完)全縣全郡源村光明寺住職	加藤 閔照
金貳拾圓 東京市淺草區圓常寺檀家	清水佐太郎

金五十錢(完)福井市相生町善慶寺信徒	加藤 覺治
金壹百圓(完)京都市上行寺檀家	池田安兵衛
金八圓九十錢(完)銀行(即納の申込にて其後右一百圓を)	全 人
京都府船井郡桐野庄村大乘寺檀家	
金一圓宛 田中彌吉 全吉兵衛 金一圓六十錢 同休太郎	
金三十錢宛 田中熊次郎 同虎吉 金二十錢宛	
田中岩次郎 同榮次郎 同德次郎 青榮徳之助	
岡山縣津山町本蓮寺檀家(十六)	
金二十錢宛(十六)安藤幸成 服部金五郎 宮崎賢治郎	
妹尾爲吉	

廣島市新川場町本照寺檀家	
金貳拾圓(住職)大橋日豊 金四拾圓 入江善平 金貳	
拾圓 百々正利 金拾六圓 多賀理三郎 金十三圓	
深井守之助 金十圓 窪田利兵衛 金九圓 酒井時次	
郎 金八圓 堤孝之助 金七圓宛 小田龜吉 廣野忠	
勝 金六圓宛 西田一格 玉田淺次郎 入江寛六 金	
五圓二十錢 福山ツチ 金五圓宛 中島常次郎 丸山	
總三郎 石井トヲ 金貳圓宛 藤井リヨ 奥田伊三郎	
岩見常次郎 山本助一 渡邊妙信 下間なを 金一	
圓五十錢 添田協 金一圓 芳廣勇平	
金六十圓 榑木縣北高根澤 見目 清	
金二十圓 千葉縣大網町 本團評議員 岩佐 春治	
金二十圓 全縣富田幸谷 全 平山由次郎	
金二十圓(完)全縣市原郡下野本泰寺住職 吉田 純賀	
金一圓 全 全寺檀家 中村庄三郎	

金三十圓(完)全縣東金町妙徳寺住職	白井 日昇
金二圓(完)全 全 東福寺住職	北田 玄道
金一圓二十錢(完)全 正覺寺住職	全 人
全縣長生郡豊田村大樂寺檀家	
金五圓宛 十枝市仲 宮山安次郎 金三圓齊藤自治夫	
金二圓宛 齊藤與三郎 渡邊市五郎 金一圓宛 菅谷	
直吉 全(完)齊藤權一郎 全市太郎 金五十錢宛 山	
田亥之吉 全文次郎 渡邊勘藏 菅谷茂吉 全瀧造	
全憲吉	
金二十圓 全縣全郡關村本法寺住職	森川 會殷
金二圓五十錢 全 全 東光寺	
金二圓 全 全 常泉寺	

全縣全郡全村東光寺檀家	
金五圓(即)大多和忠右衛門 金二圓(即)大多和定治郎	
金五十錢 高山丑松 金四十錢 高山政吉 金二十錢	
宛 高山徳治郎 大和田助太郎 金十錢宛 高山徳藏	
全喜治郎 全清太郎 全與左衛門	
全縣全郡全村本法寺檀家	
金五圓(即)河野愛山 金三圓(完)大多和清 金二圓宛	
人三橋むめ 河野祥吉 金一圓二十錢 御園恒太郎	
金一圓宛 大塚治三郎 板倉守之助 河野文四郎 全	
孫右衛門 全留三郎 大多和淺治郎 全良八 全マス	
阿曾和助 綠川國松 片岡一策 長島慶三郎 篠崎九	
叶 向七十郎 細谷彌吉 全久米之助 田邊金之助	
渡邊主計 金六十錢宛 古山徳五郎 大多和平左衛門	

御園利右衛門 宗島惣平 片岡喜代治 田邊定一郎  
 全賢司 金五十錢宛 高山與之助 全藤三郎 大多和  
 長太郎 齊藤四郎 森川信一郎 河野六之助 田邊新  
 左衛門 金四十錢宛 大多和德藏 全千代吉 板倉己  
 之吉 河野ハツ 小高仲治郎 御園庄作 田邊秀三郎  
 全四兵衛 諸岡源七郎 峰島榮助 北田文藏 野口源  
 之助 金三十錢宛 大多和利助 大塚瀧次郎 片岡五  
 郎右衛門 北田重右衛門 安藤初太郎 金二十五錢  
 高原治郎作 金二十錢宛 板倉倉吉 全龜吉 全惣太  
 郎 全爲次郎 大多和吉藏 全伊十郎 古山龜之助  
 河野留三郎 綠川三吉 片岡幸三郎 全爲吉 牧野源  
 兵衛 全作次郎 大矢周作 全彦右衛門 御園與兵衛  
 今關庄作 木島健次郎 安藤香吉 渡邊文左衛門 北  
 田祐藏 小野善久 野口三藏 金十錢宛 齊藤安五郎  
 大塚兼吉 齊藤堅次 全平兵衛 全千代助 全勇治郎  
 板倉由藏 全岩藏 全克己 河野孫太郎 全仁三郎  
 全松次郎 全庄藏 渡邊捨五郎 大多和直 平井ふじ  
 板倉倉次郎 金六錢 齊藤喜太郎  
 岡山市山崎町本行寺檀家(在米)  
 金貳拾圓宛 今井幸次郎 板野伊太郎 横山鐵太郎  
 金拾圓(完)石井長右衛門  
 姫路市五軒邸妙立寺檀家(一)  
 金貳拾圓 佐伯磯次郎 金一圓宛 増田久吉 淺田喜  
 助 三宅三藏 金一圓五十錢 八杉留藏 金六圓(初)  
 多田耕

全市全妙善寺檀家(一)  
 金十圓 兼田卯吉 金六圓宛 黒田來助 高島卯平  
 金四圓 山中政吉 金二圓宛 下村米吉 射場安太郎  
 金三圓(二)京都市二條寺町法光院檀家 三宅 元吉  
 金二圓 全市千本五辻 壽量寺檀家 小島駒次郎  
 金一百圓(三)大阪市西高津蓮成寺 住職及檀信徒  
 金一圓五十錢 福井縣高木信行寺檀家 上木久治郎  
 東京府品川町本光寺檀家  
 金八圓(十一)住職今成乾隨 金五圓宛(三)栗原政次郎  
 福岡十太郎 (一)松本久次郎 金四圓(二)根岸文三郎  
 金二圓(四)江川吉五郎 金五十錢 金子常吉  
 金一圓(二)名古屋市古渡町靈山寺檀家 田原善兵衛  
 金六十錢(全) 全 下村京治郎  
 愛知縣緒川越境寺檀家(二)  
 金五十錢 久野長之助 金二十錢宛 村瀬清兵衛 加  
 藤文次郎 酒井實之助  
 全縣野田法華寺檀家  
 金三十四圓二十五錢 住職西山日諭 金二圓六十錢  
 高橋譽四郎 金二圓 神谷金作 金一圓十錢 河合抽  
 三郎 金一圓五錢宛 龜田彦藏 全萬吉 白井菊太郎  
 鈴木定藏 金一圓宛 河合爲次郎 渡邊和市 金九  
 十五錢 高橋伊代吉 金八十五錢宛 龜田嘉七 全幸  
 平 白井貞助 瓜生惣作 金八十錢宛 田中宇多吉  
 全源作 金七十錢宛 龜田松五郎 瓜生松太郎 全萬  
 小河龜吉 金六十錢宛 高橋長松 神谷眞藏 田

中甚平 岩本鶴太郎 渡邊續平 西山銀藏 金五十錢  
 宛 河合仁作 全幸右衛門 全磯吉 香田喜市郎 全  
 照吉 高橋與作 西山來助 金五十二錢 鈴木佐次右  
 衛門 金五十一錢宛 鈴木治郎吉 龜田藤右衛門 金  
 四十二錢宛 鈴木宅右衛門 龜田惣太郎 河合忠藏  
 高橋八五郎 全嘉平 金四十一錢宛 河合初太郎 全  
 幸右衛門 龜田綱五郎 全愛三郎 全伊三郎 白井兵  
 次郎 金四十錢宛 河合源作 龜田重作 全萬太郎  
 神谷權六 佐藤清右衛門 渡邊矢助 西山國作 金三  
 十七錢五厘 河合平作 金三十錢宛 田中嘉藏 全善  
 次兵衛 西山喜代太郎 全市郎右衛門 井上彦作 金  
 二十九錢 龜田鈴次郎 金二十八錢五厘宛 香田要太  
 郎 高橋仁吉 瓜生若吉 金二十八錢宛 龜田泰助  
 白井傳作 全新五郎 藤井久藏 金二十七錢 高橋作  
 藏 金二十錢宛 田中愛三郎 朽木惣助 西山猪太郎  
 全富次郎 全幾平 全政右衛門 全小三郎 渡邊清  
 右衛門 全喜平 全勇平 佐藤榮藏 全權之助 全奎  
 左衛門 全民平 加藤金十 夏目吉三郎 金十七錢  
 三厘宛 小林兼五郎 高橋熊平 渡邊與作 河合末吉  
 瓜生菊平 全重太郎 白井傳吉 金十八錢 河合兵  
 作 金十二錢五厘宛 渡邊吉藏 鈴木市太郎 龜田平  
 三郎 金十一錢五厘宛 高橋市平 龜田榮藏 全徳松  
 全仙次郎 全富藏 全梅吉 金十錢宛 田中倉吉 全  
 淺次郎 全定藏 佐藤とま 鈴木梅太郎 金八錢 河  
 合長平 金四錢 田中治三郎 金二錢 田中ツマ

千葉縣山武郡福岡村寶藏寺檀信徒  
 金四十錢宛 鈴木甚太郎 高橋彌市 金二十錢宛 高  
 知尾和吉 小關芳藏 金一圓(即)信 小關源太郎 金五  
 十錢(全) 全齊木喜太郎  
 阿山縣津山町弘通所信徒(二)  
 金六圓 林伊平 金三圓宛 林日法 武田久吉 金二  
 圓宛 神崎貞太郎 山形民代 多羅尾務 山名齊吉  
 上田一郎治 池田勝藏 金一圓宛 上田よし 片山ひ  
 さ 妹尾元五郎 玉置圓治郎 金六十錢宛 福田佐吉  
 岸本清二郎 藤田定一 金四十錢宛 渡邊芳藏 原田  
 かね 金二十錢宛 山形千代野 全保世 福田いし  
 神崎龜四郎 全寅藏 全爲治 難波つね  
 ●注意 從來本部への納金を勸募委員の手許へ納附せ  
 らるゝ向有之、それが爲め該委員の手許に一時滞  
 し取扱上甚だ都合に付、今後は各寺取扱者より直  
 ちに本部へ宛振替貯金を以て納金有之度(品川支所)  
 教學財團基金寄附申込表(第十九回) 品川支所取扱

金五十錢 大坂府耳原法華寺信徒 阪口 巳松  
 金三十圓 姫路市五軒邸妙立寺檀家 多田 耕  
 岡山市山崎町本行寺檀家(在米國、但シ地込額ナ)  
 金二十圓 今井幸次郎 金二十圓 板野伊太郎  
 金二十圓 横山鐵太郎 金十圓 石井長右衛門  
 金五圓 千葉縣山武郡東金町正覺寺檀家 伊藤定太郎  
 金二圓五十圓 吉岡 縫藏 金三圓 伊藤貞次郎  
 金五十錢 松戸伊三郎 金二圓五十錢 伊藤貞次郎



# 統一

第一百六十號